

# 2023年度 修士論文

防衛装備移転の防衛産業基盤強化に対する  
政策効果に関する研究

—— 政策対応が企業のレピュテーション意識に与えた影響とは

政治学研究科

グローバル公共政策コース

31233502

長谷川 直樹

## 【論文概要】

### 防衛装備移転の防衛産業基盤強化に対する政策効果に関する研究—— 政策対応が企業のレピュテーション意識に与えた影響とは

政治学研究科グローバル公共政策コース

3 1 2 3 3 5 0 2

長谷川 直樹

我が国は、武器輸出三原則等を根拠として防衛装備品の海外輸出を厳しく規制してきたが、2014年に防衛装備移転三原則が策定され、条件付きながら規制は緩和された。また、防衛省はこの規制緩和に合わせて防衛生産・技術基盤戦略を策定し、防衛装備移転を防衛産業基盤の強化を図る施策の一つに位置付けた。しかし、政策転換から現在までのおよそ10年間で完成装備品の海外移転はわずか1件に留まる。果たして防衛装備移転は防衛産業基盤の強化に有効なのかという問いが本研究の出発点となる。

先行研究は、防衛装備移転が進捗しない原因に企業の消極性を指摘する。特に、軍事に対する忌避感の強い日本では、防衛事業への関与で企業が負うレピュテーションリスクが大きく、それが消極性に繋がるという。

仮に企業の消極的態度が固定的であるならば、これ以上装備移転施策に資源を投じるのは非効率であり、企業意識が政策効果により変化することを確認する必要がある。そして、企業意識の政策効果による変化の受容性を確認することで、装備移転政策の効果を測定するとともに、今後も装備移転施策を継続する合理性を評価することが本研究の目的・意義である。

本論文では、上記の研究目的を達成するため、以下2つの仮説を設定し、防衛装備移転に対する企業意識の実態を調査・分析している。

仮説 1：企業の防衛装備移転に対する姿勢は、その属性に関わらず必要な条件が  
整えば「参加する」という前向きなものに集約している

仮説 2：レピュテーションリスクは、企業が防衛装備移転に関与する際の主たる  
懸念材料にはなっていない

設定した仮説を検証するため、本研究では防衛産業を構成する各企業に対して意識調査を行なった。調査の結果、仮説 1 に関して「官公庁に相談の上、諸制約が解消されれば参加する」との前向きな回答が大半を占めた。また、仮説 2 に関して、レピュテーションリスクは企業が装備移転事業への関与を決定する上での決定的な懸念材料ではなく、寧ろ、開発技術の漏洩や装備移転に係る費用コスト等の実務的な課題が懸念される傾向にあり、結果、意識調査は 2 つの仮説のいずれも肯定する結果となった。

結論として、防衛装備移転政策は防衛産業基盤の強化に有効だと言える。具体的には、政府が防衛装備移転三原則を策定して装備移転を公認したことは、各企業が同移転事業への関与を前向きに検討するインセンティブとして機能した点で有効である。かつては、防衛事業に関与すること自体が企業にとってはレピュテーションリスクであり忌避された経緯を考慮すれば、かかる企業意識の前向きな変化は、政策が与えた大きな効果と言える。また、企業意識が政策により変化し得るという事実は、今後も防衛装備移転施策に対して資源を投じることの合理性を後押しする。

一方、防衛装備移転は政策による規制緩和が直ちに企業間の自主競争を生むような類のものではなく、引き続き行政が主導的に事業を牽引することへの防衛産業界の期待は大きい。本論文の後半では、意識調査の結果として得られた企業意識の特性を踏まえた政策提言を行い、防衛装備移転政策をより実効性のあるものとするよう試みている。

## 目次

はじめに	3
<b>第1章 研究背景と問題認識</b>	<b>4</b>
第1節 研究背景	4
第1項 我が国の武器輸出管理政策の変遷	4
第2項 防衛装備移転の産業基盤強化への適用	5
第3項 政策転換以降の防衛産業の状況	6
第2節 問題認識及び問い	7
<b>第2章 先行研究及び政策評価の実態に係る考察</b>	<b>7</b>
第1節 先行研究の検討	7
第1項 防衛装備移転に対する企業の消極性	7
第2項 防衛装備移転に対する企業の「本音」と「建て前」	8
第3項 防衛装備移転に関与する企業のリスク	10
第2節 政策評価の現状	15
第1項 防衛装備移転三原則策定以降の政策評価	15
第2項 政策のアウトプットとアウトカム	16
第3項 防衛装備移転に係る業績測定の実際	19
<b>第3章 本研究における問い及び仮説</b>	<b>21</b>
第1節 研究の目的と位置付け	21
第2節 本研究における問い	24
第3節 仮説	25
<b>第4章 調査結果と分析</b>	<b>26</b>
第1節 調査データと変数	26
第1項 調査データ	26
第2項 変数	27

第2節	調査結果	29
第1項	記述統計による分析	29
第2項	企業属性による差の分析（その1）—防衛装備移転への関与意識	35
第3項	企業属性による差の分析（その2）—防衛装備移転関与に際しての懸念	42
第4項	総括	49
第5章	実効性ある防衛装備移転政策に向けた提言	51
第1節	行政主導による事業推進体制の強化	51
第2節	技術の商品化に係る意識の高揚	52
第6章	結論・含意	54
	おわりに	55
	参考資料	60
	付録	63

## はじめに

2023年11月、我が国の防衛装備移転のうち、完成品では初めてとなる海外移転のケースとして三菱電機が製造する警戒管制レーダーがフィリピンに納入された<sup>1</sup>。全4機を納入予定のところ、今回が1機目の納入であり、政府が防衛装備移転を解禁してから9年目にしてようやく辿り着いた初の完成品移転であった<sup>2</sup>。

2014年に防衛装備移転三原則が新たに策定され、1976年から長期に渡り厳しく規制されてきた防衛装備品の海外輸出は、条件付きながらその規制が緩和された<sup>3</sup>。しかし、冒頭に述べたとおり、規制緩和からまもなく10年を迎えようとする今年、ようやく1件目となる完成装備品の納入が行われるなど、防衛装備移転は思うように進捗していない。このように防衛装備移転が活性化しない原因について、先行研究は防衛装備品を製造する企業が防衛装備移転に乗り気ではないとし、その消極性を指摘してきた<sup>4</sup>。一方、2014年に防衛装備移転三原則が策定され、防衛装備品の海外移転が制度化された背景には、防衛産業を構成する企業自体がそれを望んでいた事実がある<sup>5</sup>。実際、防衛装備移転三原則が策定された際の経済界の反応は好意的なものであった<sup>6</sup>。なぜ、こうした政策形成時点における期待と、政策実施時点における消極性という矛盾が生じるのだろうか。本稿は、こうした疑問を出発点としつつ、防衛装備移転政策が果たして政策としての有効性を発揮しているのかについて評価することを目的とした論考を行う。

このため、第1章では研究背景を概観して、問題認識を提示し、第2章では先行研究および防衛装備移転に係る政策評価の現状を考察する。そして、第3章では、それまでの考察を踏まえて本研究における問いと仮説を設定して、続く第4章ではそれらの仮説を検証するために防衛産業を構成する企業に対して行なった質問紙調査の結果を分析し、防衛装備移転に関与する企業

側の意識の特徴を明らかにするとともに、装備移転政策の有効性について評価を総括する。本稿の締めくくりとして、第5章では第4章で考察した防衛装備移転に関与する企業の意識を踏まえた上で、防衛装備移転政策の実効性向上に資する提言を行い、第6章の結論へと導くこととする。

## 第1章 研究背景と問題認識

### 第1節 研究背景

#### 第1項 我が国の武器輸出管理政策の変遷

我が国の武器輸出は、1967年の衆議院決算委員会において当時の佐藤栄作総理が答弁した「武器輸出三原則」及び1976年の衆議院予算委員会において同じく当時の三木武夫総理が表明した「武器輸出に関する政府統一見解」（以下、「武器輸出三原則」及び「武器輸出に係る政府統一見解」を合わせて「武器輸出三原則等」という。）に則り、2011年以前まで事実上「輸出禁止」の方針を維持してきた<sup>7</sup>。

しかしながら、武器輸出三原則等の下で武器輸出に対して抑制的な態度を維持しつつも、防衛装備品の海外への持ち出しは例外的に行われていた。1983年、当時の中曽根政権が米国と行う「武器技術供与」のために防衛装備品、同部品、技術情報を国外に持ち出すことを武器輸出三原則等の例外として位置付けることを決定した<sup>8</sup>。この決定以降、商業目的ではないものの、我が国の平和と安全、国際社会の平和と安全、平和貢献・国際協力に資することを目的として、防衛装備品を海外に移転する案件が例外的に積み重ねられていった<sup>9</sup>。

さらに、防衛産業を構成する各企業からは、武器輸出三原則等の抑制的な武器輸出管理政策の改正を求める声が政府に寄せられていた。大川（2016）によると、「防衛産業の代表者として日本経済団体連合会（以下「経団連」）が、防衛計画の大綱の策定等に向け、1995年以降、8回に渡

り武器輸出管理政策について提言し続けた<sup>10</sup>」とある。提言は、米国との共同開発などを目的とした防衛装備移転が例外的に行われていることを背景に、防衛装備の海外移転を一律で禁止するのではなく、我が国の武器及び武器技術に対する海外ニーズの多様化を直接的な理由として、個別の移転案件毎にその内容を検討した上で、適切な対応ができるよう見直しを求めるものであった<sup>11</sup>。

2011年、武器輸出管理政策は大きな転換点を迎える。武器輸出三原則等の下で例外的に防衛装備移転が行われていた背景<sup>12</sup>や防衛産業からの提言に応える形<sup>13</sup>で、当時の野田内閣は、「防衛装備品等の海外移転に関する基準」を内閣官房長官談話として表明した。これにより、これまで個別に講じてきた防衛装備移転の例外的措置を包括的に例外化し、武器輸出三原則等は大幅に緩和されることとなった<sup>14</sup>。さらに、2014年には、第二次安倍内閣が武器輸出三原則等を改める形で「防衛装備移転三原則」を閣議決定し、移転の対象とする装備の審査や移転先での第三国への移転を厳しく管理するなどの厳格な管理を行なった上で、一定条件下で防衛装備品の輸出を認める方針を明文化した<sup>15</sup>。こうして1976年以降、約38年余りにわたって維持してきた武器輸出を抑制する態勢は、条件付きながらも防衛装備品の海外移転を政府が公認する態勢に改められたのである。

## 第2項 防衛装備移転の産業基盤強化への適用

防衛装備移転三原則が策定された2ヶ月後の2014年6月、防衛省は「防衛生産・技術戦略」を策定した。同戦略では、防衛産業の生産基盤・技術基盤を維持・強化するための手段として、防衛装備移転三原則の下で、適切に移転を推進していく方針が明示された<sup>16</sup>。こうした方針を明示した背景には、我が国の防衛産業が、生産基盤・技術基盤の衰退という課題に直面していたこと、また、欧米企業の再編と国際共同開発の進展という国際的な環境の変化<sup>17</sup>や、新たに策定された防衛装備移転三原則に基づく、防

衛装備の海外移転という新たな制度環境の変化<sup>18</sup>など、防衛産業を取り巻く環境の変化があった。

以上、政策レベルでは、防衛装備移転三原則の策定により、武器輸出に係る国家の方針が禁輸から、適切な管理の下で移転を推進するよう理念が変化し、そうした変化に呼応する形で、施策レベルにおいて防衛装備移転は、防衛産業の生産基盤や技術基盤を維持・強化する手段の一つとして位置付けられた。これにより、政策が防衛装備移転を認可し、施策（事業）が防衛産業強化の手段として装備移転を活用する枠組みが構築された。

### 第3項 政策転換以降の防衛産業の状況

本稿の冒頭で述べたとおり、防衛産業の生産基盤・技術基盤を維持・強化することを目的として防衛装備移転の推進を掲げたものの、これまでに思うような成果を挙げていない。政策の転換からまもなく10年が経過しようとしている現在においても、防衛装備移転が活性化したとは言い難い現状がある。防衛省の公表<sup>19</sup>によれば、2014年の防衛装備移転三原則の策定以降、防衛装備品の完成品の輸出が行われた案件は、先に述べたフィリピン空軍に対して警戒管制レーダー4基の移転1件のみである。2017年に海上自衛隊が早期用途廃止を決定した練習用の航空機（TC-90）をフィリピン国軍に譲渡した案件や2019年に陸上自衛隊が用途廃止を決定した多用途ヘリコプター（UH-1H）の部品を同じくフィリピン国軍に譲渡した案件は、移転実績として計上されているものの、いずれも自衛隊が用途廃止を決定した装備品を無償で外国軍に譲渡したものであり、企業が裨益するような案件ではなかった。防衛産業の生産基盤・技術基盤の強化という政策・施策の目的を鑑みれば、決して芳しい結果とは言えない。

また、防衛産業自体の状況についても決して楽観できる状況ではない。元々、我が国において、防衛省向けの事業を専門として行う企業の割合は少なく<sup>20</sup>、家電や自動車販売、産業向けの機械製造などを営む民間企業の

一部門が防衛省・自衛隊向けの装備品及び部品の製造、修理・維持整備を行なっている。企業の売り上げ全体に占める防衛事業関連の売り上げの割合を示す防衛需要依存度は、平均で4%程度とも言われており、多くの企業において防衛事業は主要事業にはなっていない<sup>21</sup>。かかる防衛産業の特性を背景に、我が国では一部の企業が防衛事業から撤退するなどの問題も生じており、防衛産業の維持・強化は防衛政策上の大きな課題である<sup>22</sup>。

## 第2節 問題認識及び問い

防衛生産・技術基盤を維持・強化するための取り組みは、防衛装備移転の推進のみにとどまらず、企業が適正な利益を確保できるようにするための契約制度の見直しやサイバーセキュリティーを含む産業保全の強化、サプライチェーンリスク管理の強化など、広範な施策が行われている<sup>23</sup>。しかし、そうした取り組みの中でも防衛装備移転に係る成果は、完成装備品の移転に関して言えば、およそ10年間で1件の移転しか行われておらず<sup>24</sup>、極めて低調と評価せざるを得ない。

本研究は、限られた資源を有効に活用するため、政策・施策は真に必要なものを精選しなければならないとの認識を前提として、「防衛装備移転施策は、防衛産業の生産・技術基盤の維持・強化に有効な効果をもたらしているか」という問題認識を着想の契機としている。以下、この問題認識を起点として先行研究を考察し、仮説の構築を試みる。

## 第2章 先行研究及び政策評価の実態に係る考察

### 第1節 先行研究の検討

#### 第1項 防衛装備移転に対する企業の消極性

防衛装備移転三原則の策定以降、防衛装備移転が依然として活性化しない原因を探る研究がいくつか行われている。同三原則策定の背景に経団連による提言など、防衛産業の期待があったことは前述のとおりだが、驚く

べきことに先行研究の多くが、防衛装備移転が活性化しない原因として防衛装備移転に対する企業の“消極性”を指摘している。例えば、桜林(2015)は、「防衛産業支援策として防衛装備移転を期待していたのは防衛産業を構成する一部の大手企業（プライム企業）のみであり、防衛関連企業の大半は防衛装備品の輸出を望んでいなかった<sup>25</sup>」と指摘する。また、大川（2016）によれば、防衛需要依存度が低い各企業は、「武器輸出に積極的であることによる社会的な評判コストを重視し、防衛部門が企業内の主要な事業として位置付けられることを忌避する傾向にある<sup>26</sup>」という。こうした傾向がある中で、防衛装備移転三原則が策定されたのは、装備移転が安全保障上必要に迫られた上での行為であることを政府が認定することで、各企業の心理的障壁を下げようとする狙いがあった<sup>27</sup>。しかしながら、実態としては防衛産業がレピュテーションリスクを冒してまで積極的に武器を輸出していくほどのインセンティブとはならなかったと大川(2016)は分析する<sup>28</sup>。次節では、それぞれの先行研究が指摘する“消極性”の細部についてより深く考察する。

## 第2項 防衛装備移転に対する企業の「本音」と「建て前」

桜林（2015）は、経団連による提言など、防衛産業の声、産業界の期待などと称されるものは、産業を構成する一部の大規模企業の意見が色濃く反映されたものであり、防衛装備移転に対する企業の姿勢には、その企業の属性毎に温度差があるとする<sup>29</sup>。例えば、大企業のように、企業自身が十分な資本を有し、防衛事業が企業内でも重要な位置を占めるような企業では、多少の冒険的な試みも寛大に受け入れられる雰囲気があるかもしれないが、関連企業の中には防衛事業に携わることを控え目にしか公表していないところも多く、そうした企業には武器輸出に関与する事実が広く公表される事態は回避したいとの心理的作用が働くという<sup>30</sup>。

また、武器輸出三原則（旧原則）の下では、専ら自衛隊向けにしか防衛

装備品を納入してこなかった企業が、外国政府や外国軍のニーズに応じて装備品を製造するためには、大規模な設備投資や仕様変更のためのコストを負う必要があり、企業体力が大きい中小企業にとってはそうした先行投資はリスクの高いチャレンジとなる。加えて、海外からのニーズがどの程度のものになるか不透明であるといった現状も、装備移転に消極的になる要因である。このように、実際には企業間で防衛装備移転に対しての意見や価値観は様々である一方で、桜林（2015）によれば、長年に渡り防衛省・自衛隊と歩みをともにしてきた防衛関連企業であればあるほど、こうした消極的な意見を表向きには公言しないという<sup>31</sup>。結果として、一部の企業の意見が防衛産業を代表する意見として政府に届くという実態があり、桜林（2015）は、防衛産業について考察する場合には、企業の「本音」と「建て前」に留意しなければならないと注意喚起する<sup>32</sup>。その上で桜林（2015）は、防衛装備移転が活性化しない要因は、企業の「本音」が防衛装備移転に対して乗り気ではないことにあり、武器輸出三原則等を見直し、輸出が可能になれば防衛産業支援策になるという仮説は誤りであったと指摘している<sup>33</sup>。

桜林（2015）の考察は、政策形成の段階に係る考察としては実に興味深いものである。コーエン(Michael Cohen)、マーチ(James March)、オルセン(Johan Olsen)らによって提唱された政策過程分析モデルである「ゴミ箱モデル」<sup>34</sup>は、各種の問題認識が対処すべき問題として認識され意思決定される過程には、問題、解決案、参加者、選択機会の4つの流れがあり、意思決定が行われるかどうかはこの流れが結びつくかどうかの偶然性に左右されるという<sup>35</sup>。また、意思決定に加わる参加者の選好は曖昧で、それぞれの参加者が保有する技術（知識・ノウハウ・経験値）は不確かであり、かつ、参加者はいつも同じではなく、その時に偶然居合わせた参加者によって議論が深められ、意思決定が為されるという<sup>36</sup>。特に、参加者は

組織において、自らの選好をあえて曖昧なままにしておくという<sup>37</sup>。その理由は選好を明確にすると、他の参加者との対立を招く恐れがあるため、選好や目標を不確かな状態に置き、合意が得られやすいような環境にするためだと言われる<sup>38</sup>。

桜林（2015）が指摘する防衛産業の「本音」と「建て前」は、まさにゴミ箱モデルに照らし合わせることで理解が深まる。各企業は、防衛装備移転政策を形成する段階において、本音では多様な意見を有していたものの、それを敢えて公言することはなかった。結果として、提言を決定する段階では、参加者のうち発言力の大きい企業の意見に同調し、それが防衛産業を代表する意見となった。ひいては、実際に防衛装備移転が事業として推進される段階になって、実は防衛装備移転には関与する意思がなかったという多数の企業の「本音」が顕在化し、結果的に防衛装備移転は活性化していないというのが桜林（2015）の指摘である。

一方、桜林（2015）の考察は、防衛装備移転三原則が策定された以降、企業が実際にはどのように行動したのか。あるいは、実際にはどのように価値観や選好を変化させたのかという事後評価の観点で考察の余地を残している。例えば、政策形成の段階において敢えて選好を明らかにしなかった企業の本音が、「装備移転には絶対に関与しない」との意向であったとすれば、防衛装備移転が活性化しない理由として妥当な指摘である。しかし、敢えて自らの選好を明らかにしなかったのは、政府や防衛省の防衛装備移転に対する本気度の見極めや他の企業の出方を観察するための“様子見”であった可能性もあり、当時の企業の本音を知る上では、政策転換後、ある程度の期間をおいた後に、実際の行動について調査する必要があったであろう。

### 第3項 防衛装備移転に関与する企業のリスク

各企業の間には、実は本音の部分で意見の相違があったとしても、少なく

とも防衛産業界から武器輸出三原則の見直しに係る提言があったことは事実であり、企業の消極性こそ防衛装備移転が活性化しない原因だと断定するほどの説得力はない。防衛装備移転三原則が策定された2014年以前の先行研究では、「我が国の防衛産業には、政府の支持と指示がない武器取引は、外為法等の国内法規で規制される懸念が残るため、積極的には関与しない心情がある<sup>39)</sup>」との指摘があった。しかし、防衛装備移転三原則を策定し、政府が装備移転を公認したにも関わらず、活性化には至っていない。こうした実態に対して、「防衛部門が小さい一部門である企業にとってレピュテーションリスクが輸出に足踏みさせている<sup>40)</sup>」との仮説を立てて研究したのが、大川(2016)である。

大川(2016)は、防衛装備移転に対する企業の消極性の原因を、制度、能力、技術、リスクの面から分析している。制度面では、輸出の対象とすべき装備品の審査・判断基準の明確化や審査段階における省庁間連携に課題が残るものの、技術面における国際共同開発・生産に参加するに際して、技術の拡散や対外依存により各種政策のイニシアティブの推進に困難を来すとの問題は解決しつつあるとしている<sup>41)</sup>。具体的には、防衛産業における維持すべき分野を確定するとともに、保護を必要とする技術情報共有の基盤となる情報保護協定の締結や特許制度の特例が必要との課題があるものの、これらの課題が防衛装備庁による防衛生産・技術戦略の策定により解消に向けて取り組みが行われており、防衛装備移転に消極的になる要因とは考えにくいとしている<sup>42)</sup>。

さらに大川(2016)は、能力面では日本製の防衛装備品が専ら自衛隊向けに製造されてきたことや、実戦での使用実績が未知数であることなどから国際競争力が乏しい点を課題として挙げている<sup>43)</sup>。加えて、国際市場ニーズを把握するマーケティングや外国政府との交渉に長けた人材育成など、企業側が抱える課題についても指摘する<sup>44)</sup>。そして、大川(2016)は、

防衛産業が長期に亘り武器輸出三原則の規制緩和を提言してきたにも関わらず、これら能力面での課題に何ら準備を講じてこなかった事実に着目し、実は「したかった」のに、「できなかった」理由があるのではないかと考え、防衛装備移転に関して企業が負うリスクを考察した<sup>45</sup>。

1990年代後半以降、企業そのものを評価する視点が財務的・会計的な指標にとどまらず、社会的・倫理的側面を重視した経営などの無形の部分に向けられたことで、防衛装備移転への関与が企業のレピュテーション（評判）に及ぼすリスクが真剣に考慮されるようになった<sup>46</sup>。さらに、元来、企業の売上全体に占める防衛事業の売上の割合（防衛需要依存度）が低いという防衛産業の特性と相まって、防衛事業に将来性がないと判断すれば、防衛産業からの企業の撤退は容易に行われると大川（2016）は指摘する<sup>47</sup>。実際、武器輸出三原則等の見直しが議論されている最中の世論調査では、武器輸出三原則等（旧原則）に対する支持が高く、防衛装備の海外移転を手放しで認めるような機運が高まったわけではなく<sup>48</sup>、企業にとって防衛装備移転に関与することはレピュテーションを低下させる可能性を潜在的に孕んでいたと言える。以上の理由から、大川（2016）は、我が国の防衛産業は、政府の支持と指示がない武器取引には積極的に関与しないとする心情のほかに、防衛事業に関与することによるレピュテーションリスクもまた消極性の一因になっていると結論づける<sup>49</sup>。

さらに、防衛事業に係るレピュテーションリスクに関して、松村（2017）は、一般社会人と大学生に対する質問紙調査を通じて、日本における国民の武器輸出に対する態度の特徴を研究した。我が国において民間企業が武器の製造を行っていることの認知度を調査した結果、一般社会人で約4割、大学生の約5割が、民間企業が武器を製造している事実を知らなかったという<sup>50</sup>。また、社会人、大学生ともに半数近くが、企業が武器製造に関与することに対して良いイメージを抱かないとしつつも、武器生産・輸出

を行う企業という情報が消費行動に及ぼす影響については、「特に気にしない」と「良いイメージは抱かないが、商品は気にせず購入する」という回答が一般社会人で80%、大学生で88%に達するなど、限定的であったとしている<sup>51</sup>。松村（2017）は、この調査結果について、企業が防衛事業に関与している事実を敢えて宣伝していないことが知名度の低さにつながっており、そうした状況において、防衛事業の拡大を殊更に宣伝して世論を刺激することは避けたいとの経営判断が働いても不思議ではない<sup>52</sup>と、企業の防衛装備移転への消極性を分析している。

加えて、松村（2017）は、輸出する武器の殺傷性の有無や輸出を行う目的が、安全保障上の必要性かあるいは経済的事由かによって、国民の意識にどのような差異が生起するかについて調査している。それによれば、殺傷性の低い武器の輸出（または共同開発）であれば、移転に対する国民の寛容性が高く、反対に殺傷性の高い武器や経済的事由を背景にした輸出については拒否感が強いことが明らかになったとしている<sup>53</sup>。

大川（2016）以前の先行研究では、防衛産業は政府が支持しない武器取引に積極的に関与しないとの通説があった。しかし、大川は防衛装備移転策定により政府が支持した以降も、依然として防衛装備移転が活性化しない実情を目の当たりにし、企業価値を測る物差しとして、レピュテーション（評判）などの無形的価値が重要視されるようになった環境の変化に着目した。そして、防衛装備移転を政府が公認しても、企業のレピュテーションリスクに対する懸念がそれを上回り、防衛装備移転に対する消極性を維持しているという新たな視点を提示した。

大川（2016）がレピュテーションリスクの影響の大きさを再認識させたことは、企業の防衛装備移転に対する姿勢が積極的なものに転換するトリガーとして、政府の公認だけでは不十分であったことを示唆する。当初は、装備移転を政府が支持すれば企業の懸念は緩和されると思われていた。し

かし、大川（2016）が、防衛装備移転三原則の策定後に改めてレピュテーションリスクによる企業の消極性を指摘したことで、政府の支持は、企業を防衛装備移転に積極的に関与するよう促す決定的要因とはならなかった事実を浮き彫りにしている。では、防衛装備移転に対する企業の姿勢が積極的に転じるためには、政府の「支持」の度合いが不足するのか、あるいは「指示」の具体性が足りないのか。またはそれ以外に原因があるのか。大川の研究は、そこまで踏み込んだ考察は行っておらず、例えば松村（2017）が行ったような意識調査を“企業側の視点”で行うことで明らかになる部分に研究上の余地を残す。

先行研究に係る検討結果をまとめると、防衛産業界の提言には、本音と建て前が存在し、多くの企業の本音は、防衛装備移転に乗り気ではなく、その消極性こそが防衛装備移転を促進させない原因であるという通説がある。さらに、政府が防衛装備移転を公認してもなお、企業のレピュテーションリスクに対する懸念が企業の消極性の根底にあり、それは政府が装備移転を支持するだけでは解消できないとされている。一方で、桜林（2015）の指摘する企業の本音は、実際に防衛装備移転の制度化以降の企業行動の実態を追跡調査する点に研究上の余地を残す。さらに、大川（2016）と松村（2017）の研究を総合した結果、企業の消極性に影響を与えている背景的要因について企業側の視点で分析する必要性が浮かび上がった。かかる先行研究の業績と間隙を考慮した上で、本研究は防衛装備移転が活性化しない原因が企業の消極性にあるのか、更には、その消極性の背景的要因はレピュテーションリスクなのかに関して、企業側の装備移転に対する意識にアプローチすることで明らかにしたいと考える。

## 第2節 政策評価の現状

### 第1項 防衛装備移転三原則策定以降の政策評価

これまでに取り上げた先行研究は、防衛装備移転三原則が策定された2014年からわずか1年ないし2年後に行われている。つまり、防衛装備移転がなぜ活性化しないのかという原因を、防衛装備移転三原則の策定以前の資料を対象にして分析している。一方で、政策の効果、とりわけ防衛産業基盤の強靱化という目標の特性を鑑みれば、その効果については政策策定後にある程度の時間をかけて観察する必要がある、政策実施以降に蓄積された資料に目を向けることが必要である。そこで、本節では防衛省が防衛装備移転を防衛生産・技術基盤の維持・強化の一手段として据え、施策や事業を推進した以降の政策評価を考察する。

2014年から2016年度の防衛省の政策評価書において、防衛装備移転関連の施策は、「政策分野4 防衛力の能力発揮のための基盤確立」のうち「施策(5) 防衛生産・技術基盤の維持・強化」に記載されている<sup>54</sup>。防衛装備移転三原則が策定された直後の評価であり、政策や施策の具体的目標の中に防衛装備移転に係る記載はなく、諸外国との防衛装備・技術協力の項目が一部設定されているのみである。防衛装備移転三原則の策定が、政治の流れの中で急速に進められ、所管省庁として具体的施策や事業への落とし込みが行われる十分な時間的余裕がなかったのであろうことが見て取れる。一方、施策の進捗状況を示す具体的な実績の欄には、防衛装備移転の推進に向けて諸外国と共同開発に着手したことや将来的な防衛装備移転の実施に向けて各国と覚書や協定を締結した事実が記載されている。そして、施策としての総合評価は、5段階中の3番目に当たる「相当程度進展あり」と評価されている<sup>55</sup>。

さらに、次期中期となる2019年度から2021年度までの政策評価書では、「産業基盤の強靱化」施策における達成すべき目標の一つとして「防

衛装備移転三原則の下での装備品の適切な海外移転の推進」が明記されるようになった<sup>56</sup>。そして、当該期間に達成を企図する具体的な目標として「情報収集・発信のための官民連携を推進し、案件形成を図る態勢を整備しつつ移転を推進<sup>57</sup>」を掲げている。評価のポイントとなる当該期間の具体的な実績は、防衛装備移転を行う上で重要技術情報の流出を防ぐための情報保全に係る部署の新設や前中期と同様に各国との協定の締結、国際的な兵器展示会における情報収集などが記載されている<sup>58</sup>。そして、総合的な政策の評価は前中期と同様「相当程度進展あり」<sup>59</sup>と評価されている。

第1章で述べたとおり、2014年の防衛装備移転三原則の策定以降、防衛産業の基盤強化に資するような完成品の移転が行われたのは、およそ10年間で1件だけである<sup>60</sup>。他方、防衛省の政策評価では、防衛装備移転三原則の下での装備品の適切な移転の推進は、相当程度進展していると評価されており、行政側が当面具体的な移転の推進よりも移転のための環境醸成に重きを置いていることがわかる。

しかし、本節で最も指摘したい点は、ほかにある。それは、「産業基盤の強靱化」と称する施策であるにも関わらず、政策評価に防衛産業側の視点に基づく評価が欠落している点である。この点に関して、我が国の政策評価の課題も踏まえつつ、細部を次項で取り扱うこととする。

## 第2項 政策のアウトプットとアウトカム

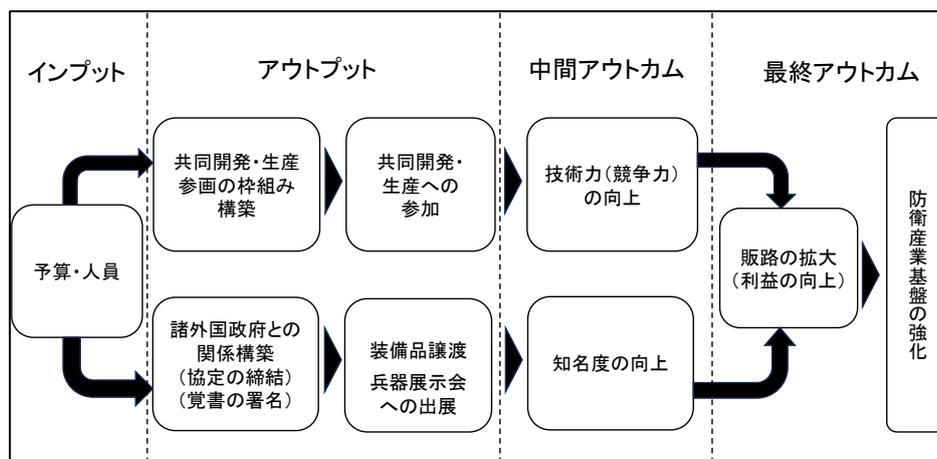
衰退する防衛産業の生産基盤・技術基盤を維持・強化するという抽象的な目的を具体化するための手段を「プログラム（施策）」といい、このプログラムを実施するための具体的な手段を「プロジェクト（事業）」という。政策は、政策、プログラム（施策）、プロジェクト（事業）という重層構造から成り立っている<sup>61</sup>。例えば、防衛生産・技術基盤の強化のため、我が国の防衛産業を構成する企業の国際競争力を強化するというプログラム（施策）を行うこととする。そして、この施策を推進するためには、

諸外国と共同開発を行うための協議や検討会を実施する。協議や検討の結果、共同で開発を行う方向で合意が得られたならば、協定の締結や覚書に署名して枠組みを構築し、次いで共同開発を実際に行うために事業を具体化していく。更に、生産・技術基盤を強化するためには、外国政府から我が国の防衛装備品を購入してもらう必要があるため、我が国の防衛装備品の知名度や有用性を宣伝していくプログラムが必要になる。このため、海外で開催される兵器展示会に我が国の防衛装備品を出展したり、これに協力してくれる企業を募集したりする事業が具体化されていく。

このように、政策目的とそれを達成する手段としてのプログラムやプロジェクトの関係に着目しつつ、それを実行することで発現する効果を連接させ、最終的に政策の目的である効果に到達するプロセスを可視化したものがロジック・モデルである。この際、プログラムやプロジェクトの実行により発現する効果をインパクトといい、ロジック・モデルを用いて政策とその効果の関係を可視化する考え方を「プログラム・インパクト理論」と呼ぶ<sup>62</sup>。

図表 1 は、防衛生産・技術基盤の強化という政策目的を達成するため、

図表 1 防衛装備移転事業の防衛産業基盤の強化に関する政策ロジックモデル



資料：筆者作成

防衛装備移転というプログラムを行う過程をロジック・モデルで表したものである。プログラム（施策）を推進するため、予算や人員などの資源を充当することをインプットという<sup>63</sup>。資源をインプットした結果として政府や官公庁などの行政主体が活動し、その結果生じる産出物がアウトプットである。防衛装備移転に関しては、諸外国と共同開発を行うための枠組み（協定や覚書）を構築して、実際に共同開発に参加することなどがこのアウトプットにあたる。また、諸外国政府との防衛協力・交流を通じて関係を構築して、同国で開催される兵器展示会に我が国の防衛装備品を出展することも同様にアウトプットと位置付けられる。

上記のアウトプットが生み出された結果、プログラムの対象、ここでは防衛産業を構成する各企業に生じた変化が「アウトカム」である<sup>64</sup>。政策効果は、時間とともに広がっていくため、防衛装備品の共同開発や兵器展示会への出展というアウトプットを通じてただちに発現する技術力の向上や知名度の向上などの変化を特に「中間アウトカム」といい、それらが蓄積することで我が国の防衛装備品の販路が拡大することで、企業に利益をもたらし、防衛産業の基盤が強化されるという政策効果に直結する変化を「最終アウトカム」という<sup>65</sup>。一般的に、政策評価を行う際にロジック・モデルが用いられるのは、このアウトプットとアウトカムの違いをしっかりと理解した上で評価することが重要なためである。換言すれば、政策効果とは、プログラムによって生み出されたアウトプットが政策の対象に対してどのような変化をもたらしたのかというアウトカムを測定することで観測できるものと言える。

実際の行政において政策評価に用いられる業績測定にも、このアウトプットとアウトカムの関係は反映されている。各プロジェクトの進捗や達成度を評価するため、あらかじめ業績指標を設定し、その指標を評価基準として評価を行う。指標は、予算、人員、時間などの資源の投入（インプッ

ト)に係る指標を投入指標、資源を投入した結果として行われる活動に係る指標を活動指標、活動の結果として産出されるアウトプットに係る指標を産出指標、同様にアウトカムに係る指標を成果指標として区分して設定する。

一般に、資源の投入と生み出される活動との間で評価できるのは経済性であり、活動と産出されるアウトプットの間では効率性が、アウトプットとアウトカムの間では政策の有効性が評価される。つまり、業績測定においても政策の有効性を測る上では、アウトカムに係る評価が必要なのである。実際、2000年12月に総務省に設けられた政策評価の手法等に関する研究会が発表した「政策評価制度の在り方に関する最終報告」においても、「政策の実施のためにどれだけの資源を投入したか（インプット）、あるいは、政策の実施によりどれだけのサービス等を提供したか（アウトプット）ということだけでなく、サービス等を提供した結果として国民に対して実際どのような成果がもたらされたか（アウトカム）ということの重視によって、政策の有効性が高まる<sup>66</sup>」ことが指摘されている。

### 第3項 防衛装備移転に係る業績測定の実際

本節の第1項で示したとおり、防衛産業基盤の強靱化という施策を推進する具体的な事業として防衛装備移転の推進が行われている。その施策及び事業は、業績測定を用いて評価されている。では、防衛産業の強靱化施策が、「相当程度進展している」と評価された背景には、どのような業績指標が設定されていたのだろうか。

図表2(20頁)は、2014年から2022年度までの防衛産業の強靱化施策に係る政策評価書のうち、防衛装備移転事業の評価に用いられた業績指標の種類の数と割合をとりまとめたものである。全体の7割近くを活動指標に関する記載が占め、残り3割が産出指標に係る記載であった。さらに、その産出指標のうち、実際に移転を伴う事業に係る記載はわずか9.4%で

図表 2 政策評価書における業績指標の種類別件数及び割合（2014～2022 年度）

区分	内容	件数(件)	割合(%)	
活動指標	外国政府・軍との意見交換	12	9.3	69.8
	検討・調整会議	15	11.6	
	国際市場に係る調査・研究	14	10.9	
	兵器展示会における情報収集・発信	44	34.1	
	国家安全保障会議における審査	4	3.1	
	国際制度への登録・申請	1	0.8	
産出指標 (環境醸成)	協定／覚書の署名・発効	23	17.8	20.8
	法改正	1	0.8	
	組織の新編・改編	3	2.2	
産出指標 (装備移転)	共同研究・開発への参加	9	7.0	9.4
	装備品の無償譲渡	2	1.6	
	装備移転(完成品輸出)	1	0.8	
合計		129	100.0	100.0

資料：防衛省政策評価書に基づき筆者作成

あり、20%以上は防衛装備移転を行うための環境醸成の一環として産出された外国政府等との協定又は覚書の署名・発効、法改正、関連組織の新編や改編に係る業績であった。つまり、政策効果を測るためのアウトカムの評価ではなく、経済性や効率性を測るアウトプットの評価を中心とした政策評価が行われている。

結果として、防衛装備移転政策・施策が産業基盤の強化に対してどのような効果を上げたのか、すなわちアウトカムに係る評価は為されていなかった。防衛産業基盤の強靱化施策に関する政策評価は、活動指標と産出指標からその経済性と効率性を焦点として評価されており、防衛装備移転が政策の有効性の観点では評価されていないことがわかる。

政策評価に際してアウトカムや成果指標に係る評価が乏しい現状は、防衛政策に限ったことではない。その理由は一般的に最終アウトカムがプログラム以外の様々な要因の影響を受けやすく、測定が難しいこと<sup>67</sup>やアウトプットとアウトカムの間に必ず正の相関関係が成り立つわけではない

こと<sup>68</sup>などが挙げられる。特に、我が国での政策評価導入の背景には財政改革という政治上の必要性和国民に対する行政の説明責任(アカウンタビリティ)が強く期待された経緯があり、ニュー・パブリック・マネジメント(NPM)の考え方の浸透により、行政に民間部門や会計部門の評価手法を導入して経済性や効率性を重視した評価が行われるようになった<sup>69</sup>。こうした背景もあり、予算編成や査定を念頭に置いた経済性、効率性重視の政策評価に偏重していることは解決すべき大きな課題である。

一方、成果指標やアウトカムの評価が行われていないということは、防衛産業基盤の強化という施策でありながら、企業の視点で評価が行われていないということでもある。前述のとおり、政策目的に対する最終アウトカムの測定には様々な課題がある。それが、経営状況など民間企業の内部情報を必要とするものであれば、情報の収集と測定のハードルはより高いものとなる。しかし、防衛産業基盤の強化という政策の目的を鑑みれば、防衛産業、産業を構成する各企業の視点に立ち、政策や施策がどのような変化を及ぼしたのかを考察することは必要不可欠だと考える。

### 第3章 本研究における問い及び仮説

#### 第1節 研究の目的と位置付け

行政において限られた資源を有効に活用するため、必要な施策や事業は精選されなければならない。こうした認識の下、本研究は防衛装備移転が防衛産業の生産基盤・技術基盤の維持・強化に有効な効果をもたらしているのかとの問題意識を着想の契機としている。先行研究を検討した結果、かつて、我が国の防衛産業は政府が支持しない防衛装備移転には消極的であるとの風潮があった。しかし、実際には政府が防衛装備移転三原則の策定により装備移転を支持した以降、現在に至るまで移転実績は大きく変化していない<sup>70</sup>。そして、先行研究である桜林(2015)や大川(2016)は、その原因に防衛装

備移転に対する企業の消極性を挙げる<sup>71</sup>。他方、かかる経緯や先行研究の指摘を考慮することで、防衛装備移転に対する企業の意識は、政府の支持や政策により変化するののかという疑問が生じる。つまり、桜林（2015）による大半の企業の本音は装備移転を望んでいないとする指摘<sup>72</sup>や大川（2016）がいう企業にとってレピュテーションリスクが輸出に足踏みさせている<sup>73</sup>との指摘が妥当であれば、いくら政府が防衛装備移転を支持して、施策や事業に投資したとしても企業の意識に変化が望めないということになる。換言すれば、企業の防衛装備移転に対する意識が「全く関与しない」という固定的なものであり、その姿勢が政策による変化を受容しないのであれば、これ以上防衛装備移転施策に資源を投資することは非効率である。そこで本研究は、企業の防衛装備移転に対する態度が、政策効果による変化の受容性を有するのかを明らかにすることを目的として調査・検証を行うこととする。

上記の研究目的を達成するため、企業の防衛装備移転に対する関与意識を測る指標を設定したい。図表3は、筆者がその測定指標として企業の防衛装備移転に対する態度を4段階に区分してまとめたものである。段階区分が

図表3 企業の防衛装備移転に対する態度の段階区分（案）

段階	態度		影響を与える要因 (例)
	関与意志	性質	
第1段階	関与しない		低利益 低需要 企業評価の低下
第2段階	条件付きで関与		輸出の背景・目的 輸出対象品の性質 (殺傷/非殺傷等) 技術情報の保護 相手国
第3段階	一般製品と同様に関与		高利益 高需要 企業評価の向上
第4段階	意欲的に関与		

資料：筆者作成

低段階にあるほど、防衛装備移転への関与意識は消極的であり、高段階になるほどに積極的であると言える。例えば、第1段階に区分される企業は、防衛装備移転には「関与しない」という意思が明確であり、最も消極的な態度を保持する区分と言える。具体的には、社是として防衛装備移転には「不関与」の方針を固定的に保持しているような企業であり、その理由は低利益や低需要などの見積もりに基づく経営判断やレピュテーションリスクによる企業評価の低下に対する懸念などが挙げられる。ただし、経営判断により不関与の姿勢を保持している場合、装備移転に利益性や需要の高まりが見込めるように環境が変化すれば、その消極的姿勢も変化する可能性があり、そうした観点でレピュテーションリスクを懸念した不関与の姿勢とは区別できる。よって、実際に測定する際には企業の姿勢とともに、関与又は不関与の理由についても調査する必要がある。

また、防衛装備移転に関与しないという姿勢を固定化させているわけではなく、自社にとって有益だと判断すれば関与を決定する企業は第2段階に区分される。例えば、海外から自社製品に対してニーズが寄せられたり、国際共同開発に招聘されたりした場合に、無条件で応じるわけではない点で積極的とは言えないものの、政府事業への関与や国際平和への貢献により企業の名声が高まると判断した場合には関与を決定する。逆に、企業の評価が低下すると判断した場合には不関与を決定する。あるいは、関与を望む意識はあるものの、技術情報が他国に漏洩してしまうなどの懸念があり、そうした課題が解決されれば関与したいとする企業も第2段階に区分される。すなわち、防衛装備移転に対して関与しないとする姿勢が絶対的又は固定的ではない点で第2段階は第1段階とは異なる。他方、第3段階、第4段階では、防衛装備移転事業の特殊性は考慮されず、一般製品と同様に捉えて取引に関与するか、あるいは一般製品以上に利益性や高需要を見込むか、又は政府の取り組みに関与することで企業価値が高まることに魅力を感じて積極的に

関与していくような企業が該当する。

以上を踏まえて、本研究の位置付けを説明する。これまでの先行研究は防衛装備移転がなぜ活性化しないのかという理由を探り、その理由が「企業の消極性」であることを理論的に説明してきた。それに対して本研究は、その「企業の消極性」として一括りに扱われてきたものの特性を掘り下げて調査することで、企業の消極性に変化の余地があるのかを明らかにするものである。これは、先行研究が装備移転不活性の原因として企業の消極性を指摘した成果を引き継ぎ、政策転換後、およそ10年の時間経過を利用して企業の防衛装備移転に対する関与の本音を明らかにするものである。加えて、防衛装備移転に対して企業を足踏みさせている懸念がレピュテーションリスクであるのかという点も明らかにしたい。それらを明らかにすることで、企業の意識が政策効果による変化の受容性を有するかどうかを確認し、今後も防衛装備移転政策に資源投資することが合理的と言えるのかについて政策評価を行うことが本研究の位置付けである。

## 第2節 本研究における問い

桜林(2015)は、企業の本音と建て前の存在を明示しつつ、大半の企業の本音は防衛装備移転には消極的であったと指摘した<sup>74</sup>。また、大川(2016)は、改めてレピュテーションリスクの影響の大きさを指摘しつつ、「防衛部門が小さい一部門である企業にとってレピュテーションリスクが輸出に足踏みさせている<sup>75</sup>」との結論を示した。本研究では、企業意識が政策により変化することを明らかにするため、かかる先行研究が指摘してきた防衛装備移転と企業の消極性との関係性について検証を試みる。すなわち、桜林(2015)が指摘した企業属性の違いにより防衛装備移転への対応意思に差はあるのか及び大川(2016)によるレピュテーションリスクが企業の防衛装備移転に対する消極的姿勢の原因であるとの指摘について、企業意識の実態を調査することで改めてその指摘の妥当性を検証したいと考える。

よって、本研究における問いを次のとおりに設定する。

(問い①)

企業属性により、防衛装備移転に対する参画意識に差はあるか

(問い②)

レピュテーションリスクは、企業が防衛装備移転に「関与しない」決定的な懸念材料なのか

### 第3節 仮説

問い①に関連し、政策形成段階における企業の意見に本音と建て前が存在したとして、その本音が「防衛装備移転には絶対に関与しない」という固定的なものであったかどうかには疑問が残る。むしろ、防衛装備移転を政府が公認し、その後、装備移転に向けた各種施策や事業が行われている現状は、企業に対して政府や関係省庁の防衛装備移転施策（事業）の推進に対する本気度が伝わり、いわゆる“様子見”の段階にあった企業の意識に変化が現れているのではないかと予想する。そして、政府が防衛装備移転を支持したことで、企業全体に防衛装備移転に関与することに対して前向きな意識が生まれているのではないかと推論する。よって、問い①に対する暫定的な回答として、以下のとおりに仮説1を設定する。

仮説1：企業の防衛装備移転に対する姿勢は、その属性に関わらず必要な条件が整えば「参加する」という前向きなものに集約している

次に、問い②に関して、確かに大川（2016）が指摘するとおり、企業評価において社会的責任や倫理といった無形の部分が重視されるようになり、この点について企業がステークホルダーに対して配慮する度合いは大きいと思量する。しかし、そうであるからこそ、政府が防衛装備移転を公式に支持

したことは大きな意義があるのではないだろうか。国家がその必要性を認め、かつ、主体的に推進する事業に参加することは、企業評価をむしろ高めることになるのではないかと考える。こうした推論から、以下のとおりに仮説2を設定する。

仮説2：レピュテーションリスクは、企業が防衛装備移転に関与する際の主たる懸念材料にはなっていない

## 第4章 調査結果と分析

### 第1節 調査データと変数

#### 第1項 調査データ

仮説を検証するため、防衛事業に携わる企業を対象として質問紙調査を実施した。図表4(27頁)は実施した調査の概要である。本研究で使用するデータは、同調査の回答結果を用いる。調査対象は、業界団体を代表する一般社団法人である防衛装備工業会を母体として標本を抽出した。標本の抽出に際して、防衛装備移転三原則が策定される以前の2004年及び2005年の2回にわたり、一般社団法人「日本機械工業連合会」が企業に対して防衛装備移転に係る同様の意識調査を行っており、その際にも防衛装備工業会の加盟企業が調査対象となっていたことを参考にした<sup>76</sup>。

本調査は、防衛事業に携わる企業の属性毎に、防衛装備移転への関与に対する意識を調べるものであり、図表4に示すとおり、資本金や従業員数などの企業規模や防衛事業への専従度合い、完成装備品の有無などで属性を区分できるよう留意した。なお、防衛事業専従度については、企業の売上に占める防衛事業の売上の割合で示す防衛需要依存度を用いることが望ましいものの、企業の経営に係るデータであり、調査が困難であったことから、企業が公開している事業内容に基づいて専従の度合いを判定した。

図表 4 質問紙調査の概要

実施期間	2023年9月25日- 10月24日						
調査対象	一般社団法人「防衛装備工業会」に加盟する120企業（注1） （注1）：上記法人のホームページ掲載133企業のうち、グループ系列会社等を整理・統合し、120企業を対象とした。						
調査方法	郵送調査法						
回収数	78/120（回収率:65%）						
回収結果 （内訳）	1 資本金						
	区分	1億円未満	1億円以上 10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円以上	合計	
	回答数 （単位:企業）	20	20	18	20	78	
	2 従業員数						
	区分	100人未満	100人以上 500人未満	500人以上 1000人未満	1000人以上 10000人 未満	10000人 以上	合計
	回答数 （単位:企業）	11	25	12	16	14	78
	3 防衛事業専従度（注2）						
	区分	高	中	低	合計		
	回答数 （単位:企業）	14	21	43	78		
	（注2） 高：防衛事業が企業の主要事業となっている企業 中：防衛事業が企業の事業の一部となっている企業 低：防衛事業以外の事業が主要事業となっている企業						
4 完成装備品の有無							
区分	あり	なし	合計				
回答数 （単位:企業）	18	60	78				

資料：筆者作成

## 第2項 変数

### 2-1 従属変数

仮説 1 に関して防衛装備移転に対する企業の姿勢を測るため、従属変数として装備移転政策に対する現状評価（1変数）、装備移転事業への参加意思（2変数）、装備移転施策の方向性に関する考え方（1変数）の3つを用いた。

また、仮説 2 に関して防衛装備移転への関与に際しての企業の懸念を測る従属変数には、企業が防衛装備品を輸出するに際して懸念する事

項、国際共同開発に参加する際に懸念する事項、今後の政策・施策に対する期待の3つの変数を用いた。

## 2-2 独立変数

独立変数には、企業の属性のうち企業規模を表す指標として資本金、従業員数の2変数を用いたほか、企業内における防衛事業への専従の程度、完成装備品（製造）の有無の2変数を加えた4つの変数を設定した。特に、企業規模を表す2変数（資本金、従業員数）は、レピュテーションリスクとの関連でも、企業が意識するステークホルダーの規模にも直接関連する代表的な指標と言える。仮説及び変数と質問紙調査における質問との関係は図表5及び図表6（29頁）に示すとおりである。

図表5 仮説1の操作化

仮説	変数	質問紙調査	
	区分	質問	回答要領
防衛装備移転に対する姿勢	装備移転施策に対する現状評価	防衛装備移転三原則の策定は産業基盤強化に効果があったと思いますか	1 全く効果はない 2 どちらかと言えば効果はない 3 わからない 4 どちらかと言えば効果があった 5 とても効果があった
	装備移転事業への参加意思	外国から貴社製品について問い合わせがあった場合に、どのように対応しますか	1 対応しない 2 然るべき機関(官公庁)に相談して有用なら対応する 3 わからない 4 輸出を検討する 5 輸出する
		国際共同開発への参加招聘があった場合に、どのように対応しますか	1 参加しない 2 然るべき機関(官公庁)に相談して有用なら参加する 3 わからない 4 参加を検討する 5 参加する
	将来的な装備移転施策の方向性に関する意識	将来的に防衛装備移転に係る政策はどのような方向性に向かうべきだと思いますか	1 制約を緩和、企業間の競争を促進 2 一部制約は維持しつつ、企業間の競争を促進 3 現状維持 4 官民共同で促進 5 政府・官公庁が主導して促進 6 その他

資料：筆者作成

図表 6 仮説 2 の操作化

仮説	変数	質問紙調査	
	区分	質問	回答要領
防衛装備移転に 関与するに際しての 懸念事項	防衛装備品の輸出 に際しての懸念	防衛装備品を輸出する上で貴社 が懸念する事項について当ては まるものを選んでください(複数 回答可)	1 製造ラインのキャパシティ 2 技術情報等の流出 3 世論の反応 4 為替・輸送・仕様変更などのコスト 5 審査・許認可に係る諸手続き 6 移転後の維持・整備 7 その他
	国際共同開発に 参加する際の懸念	国際共同開発に参加する上で貴 社が懸念する事項について当て はまるものを選んでください(複 数回答可)	1 技術に関する国際競争力 2 技術情報等の流出 3 世論の反応 4 利益 5 参加国 6 その他
	今後の政策・施策 に対する期待	政府・官公庁の政策・施策として 期待するものを1つ選んでくださ い。	1 移転に係る審査基準・制約の厳格化 2 技術情報の保証 3 設備投資、仕様変更に係る費用助成 4 審査・許認可に係る諸手続きの簡素化 5 官主導による事業・プロジェクトの企画 及び対外設備 6 更なる規制緩和 7 その他

資料：筆者作成

## 第 2 節 調査結果

### 第 1 項 記述統計による分析

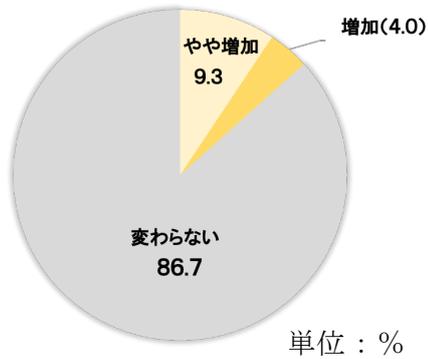
#### 1-1 防衛装備移転に対する企業の姿勢

まず、質問紙調査の結果について記述統計により分析する。以下では、仮説の検証に関係する重要なデータのみ抜粋して説明することとし、質問紙調査の結果の細部については巻末に付録として取りまとめたので参考にされたい。

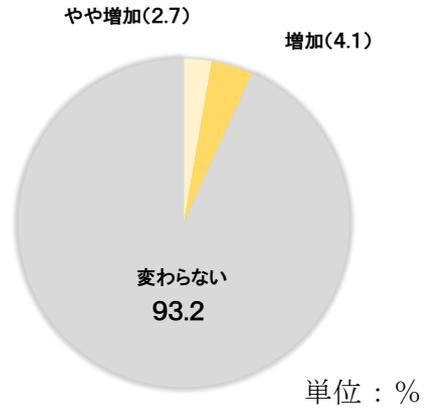
図表 7 (30 頁) は、防衛装備移転三原則の策定以前と策定後において、海外からの製品に関する問い合わせの状況と国際共同開発への招聘の状況について、その変化の有無を調査した結果である。製品の問い合わせでは 86.7% の企業が、国際共同開発への招聘状況に関しては 93.2% の企業が「変わらない」と回答しており、装備移転以前に、商談の過程でもあまり変化していない現状がわかる。

図表 7 集計結果（その1）

2014年以降の海外からの自社製品に対する問い合わせ状況 (N=75)



2014年以降の国際共同開発に対する招聘状況 (N=74)

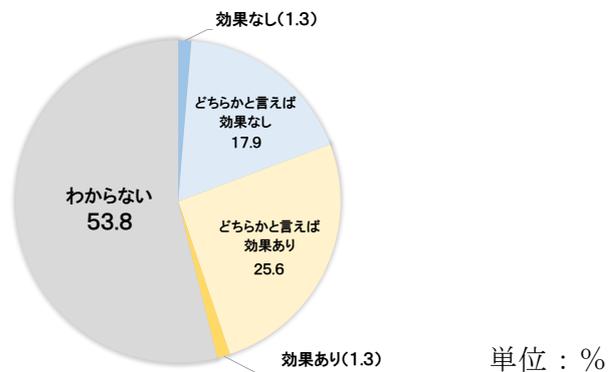


資料：調査結果に基づき筆者作成

図表 8 は、防衛装備移転の産業基盤強化に対する効果の有無について質問した結果である。半数以上の企業が「わからない」と回答しており、具体的な実績が少ない中で多くの企業が政策効果を判断できない状況にあることがわかる。他方、一部「効果がある」または「効果がない」と回答した企業もあり、その理由についても回答を得た。

図表 8 集計結果（その2）

防衛装備移転の産業基盤強化に対する効果の有無 (N=78)



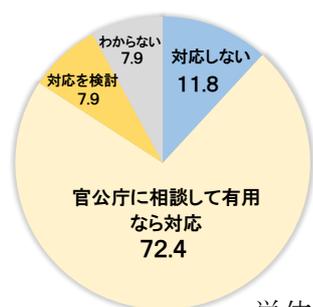
資料：調査結果に基づき筆者作成

「効果がない」と回答した企業では、実感がわからない、手続き・所管の具体化が不十分などの意見が目立ったのに対し、「効果がある」と回答した企業からは、自衛隊以外に購買層が拡大した、手続き・所管の具体化が促進した、国民の理解が拡大したなどの意見が挙げられた。具体的な移転の実績が少ない中で、約半数の企業が政策効果を判断できない中立な姿勢である一方、残りの半数では評価が二極化した。

次に、防衛装備移転に関与することへの企業の意識について分析する。図表9は、海外から自社製品に関する問い合わせがあった場合と国際共同開発への招聘があった場合に企業がどのように対応するのかについての回答をまとめたものである。製品の問い合わせでは72.4%の企業が、国際共同開発への招聘に関しては70.1%の企業が「官公庁に相談して、有用な案件であれば対応する」と回答した。このことから、大半の企業は、防衛装備移転には絶対に関与しないとの固定的な意識ではなく、条件が整えば対応をするスタンスであることがわかる。一方で、海外からの問い合わせ及び国際共同開発への招聘ともに、1割程度の企業は「対応（参加）しない」スタンスを明確に示すことも判明した。

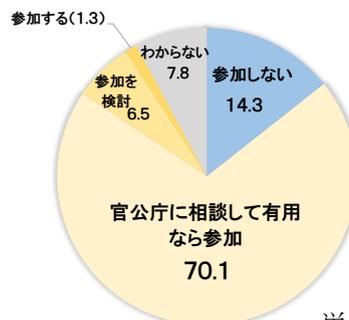
図表9 集計結果（その3）

海外からの問い合わせへの対応  
(N=76)



単位：%

国際共同開発への招聘に対する対応 (N=77)



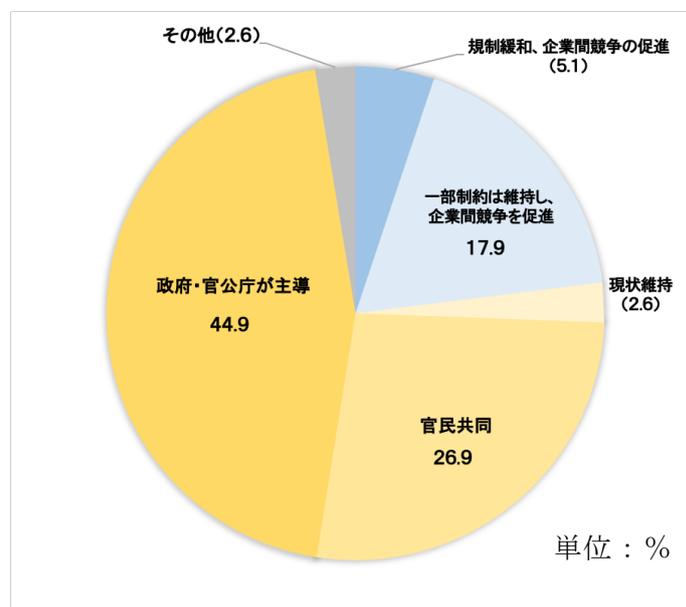
単位：%

資料：調査結果に基づき筆者作成

最後に、将来的に防衛装備移転政策はどのような方向に向かうべきか、その方向性に係る企業の考えを聴取した。その結果を取りまとめたものが図表 10 である。防衛装備移転は、「政府・官公庁が主導して行うべき」が全体の 44.9%、次いで「官民共同で行うべき」が 26.9% であり、両方を合わせると 70%以上の企業において、行政の関与が期待されていることが分かる。反対に「企業間の自主的な競争を促進すべき」との考えは全体の 2 割程度であった。海外からの製品に対する問い合わせや国際共同開発への招聘への対応に係る回答も総合してこの結果を考察した場合、防衛装備移転に関して企業が行政に対して依存的な姿勢にあるという特徴が見てとれる。

図表 10 集計結果（その 4）

将来的な防衛装備移転政策のあるべき方向性に係る企業の考え方（N=78）

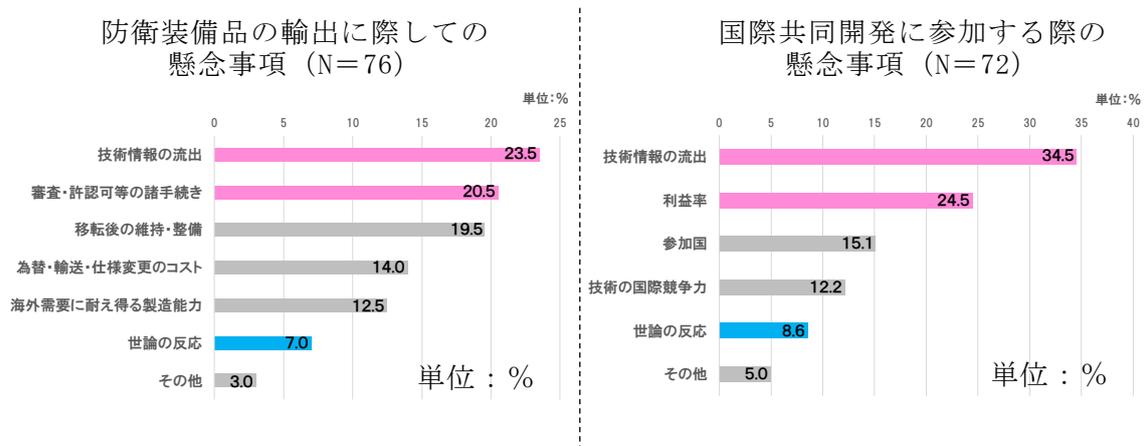


資料：調査結果に基づき筆者作成

## 1-2 防衛装備移転に際しての企業の懸念

図表 11 は、企業が防衛装備品の輸出に際して懸念する事項及び国際共同開発に参加する際に懸念する事項についての調査結果である。複数回答を可能にして調査した結果、輸出及び国際共同開発の両方の質問において、「技術情報の流出」に対する懸念が最多であった。輸出に係る懸念では、次いで「審査・許認可に係る諸手続き」が、国際共同開発では「利益率」が懸念事項として多くを占めることが判明した。一方で、「世論の反応」を懸念すると回答した企業は、輸出を検討するに際しては全体の 7%、国際共同開発への参加に際しては全体の 8.6% であり、「その他」の回答を除けば全体で最も少ない割合であった。

図表 11 集計結果（その 5）



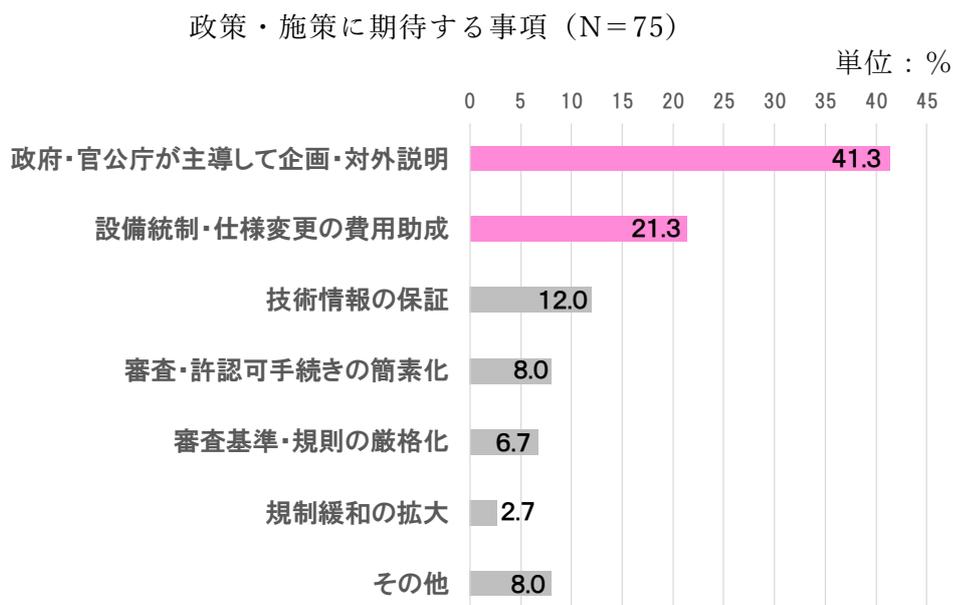
資料：調査結果に基づき筆者作成

上記の結果から、防衛装備移転に際しての企業側の懸念が、世論の反応という無形的なものよりも、技術情報の保護や諸手続きなど移転の実効性を高めるための実務的な制度・運用に向けられていることが判明した。もちろん世論の反応に対する懸念はゼロではないものの、基本的には装備移転に関与することを前提にして、実務的な制度・運用に対する懸念が多い傾向が確認できた。

次に、企業がこうした懸念の解消を含めて、今後の政府や官公庁による政策・施策に対して何を期待しているのかについて質問した。図表 12 はその結果を示す。結果、「政府・官公庁が主導して事業・プロジェクトを企画・立案及び対外説明を行うべき」との回答が全体の 41.3% を占めた。次いで、設備投資や仕様変更に係る費用助成が 21.3% と多く、技術情報の保証は 12%、諸手続きの簡素化は 8% であった。技術情報の漏洩や手続きの煩雑さが懸念事項の調査では高い割合を占めたものの、政策・施策への期待では制度改善よりも政府・官公庁が装備移転を主導することへの期待が多いことがわかった。

以上、防衛装備移転に関与するに際して、企業の懸念は実務的な制度・運用に向けられていたものの、そうした懸念の改善が政策・施策への期待に直接は反映されない結果となった。企業の期待は、枠組みの構築や制度化、対外説明を行政が担うことで防衛装備移転が「官製事業」になること及び費用助成により装備移転にチャレンジする際のコスト負担の軽減などにあることが判明した。

図表 12 集計結果（その 6）



資料：調査結果に基づき筆者作成

### 1-3 小括

記述統計による分析では、仮説 1 を肯定する結果となった。防衛装備移転に対する企業の姿勢は、何らかの条件が整えば装備移転に関与する傾向にある。何らかの条件とは「行政の関与」である。海外からの問い合わせや国際共同開発への招聘に対しては、官公庁に相談して有用であれば対応するとの回答が大半を占め、加えて政策・施策の方向性に関しても行政による主導的な対応を支持する回答が多く得られた。この結果、防衛装備移転に対する「政府の支持」は、企業が装備移転に関与するインセンティブとなる可能性が高いと言える。

また、仮説 2 に関して防衛装備品を輸出する際には、技術情報の漏洩や審査・許認可手続きに対する懸念が、国際共同開発では技術情報の漏洩と利益率に係る懸念が多くを占めた。企業の懸念が装備移転の実施を前提とした実務的な制度・運用に向けられていることがわかる。さらに、輸出と国際共同開発の両方において「世論の反応」を懸念すると回答した企業は 10%未満であった。

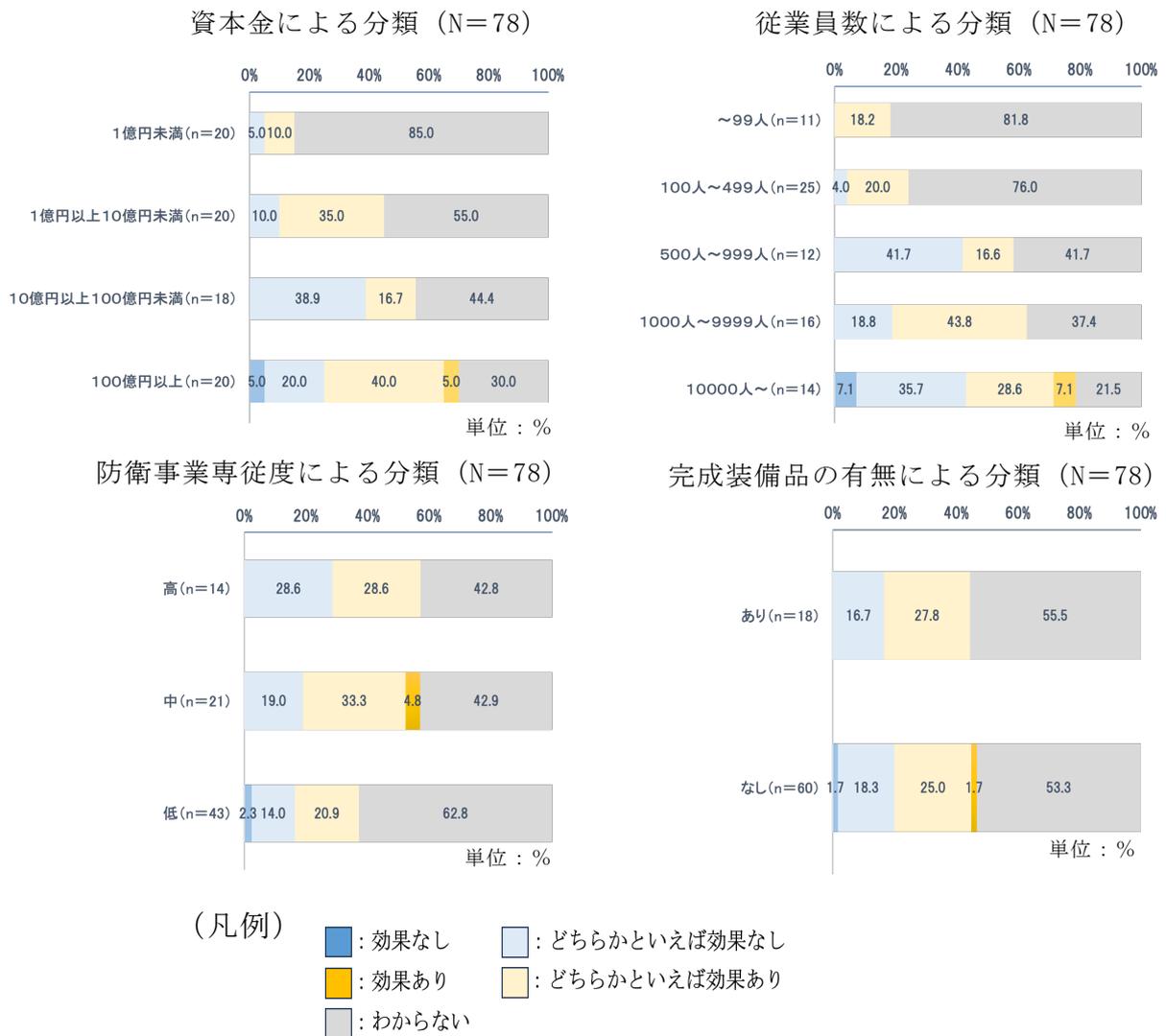
以上の結果だけを見れば、レピュテーションリスクに対する企業の懸念は払拭され、装備移転への関与を前提とした制度や運用に対する懸念が多いように見える。一方、政策・施策への期待はあくまで装備移転を行政が主導することであり、こうした行政依存の姿勢からは企業のレピュテーションに対する懸念が完全には払拭されていないのではとの疑問を残す。このため、次節では企業の防衛装備移転に対する関与意識や懸念の特徴をより具体的にするため、企業の属性毎に区分して分析する。

## 第 2 項 企業属性による差の分析（その 1）——防衛装備移転への関与意識

### 2-1 政策効果について

図表 13 は、防衛装備移転政策の産業基盤強化に対する効果に関する意識について、企業属性で分類した集計結果である。資本金が少なく、従業員数も少ない小規模企業では8割以上が「わからない」と回答した。そして、資本金や従業員数が多い中規模から大規模企業になると、効果の有無のどちらかを判断していることがわかる。一方、防衛事業専従度及び完成装備品の有無のカテゴリーで特徴的な差異は見られなかった。

図表 13 防衛装備移転政策の効果に対する意識（企業属性別）



資料：調査結果に基づき筆者作成

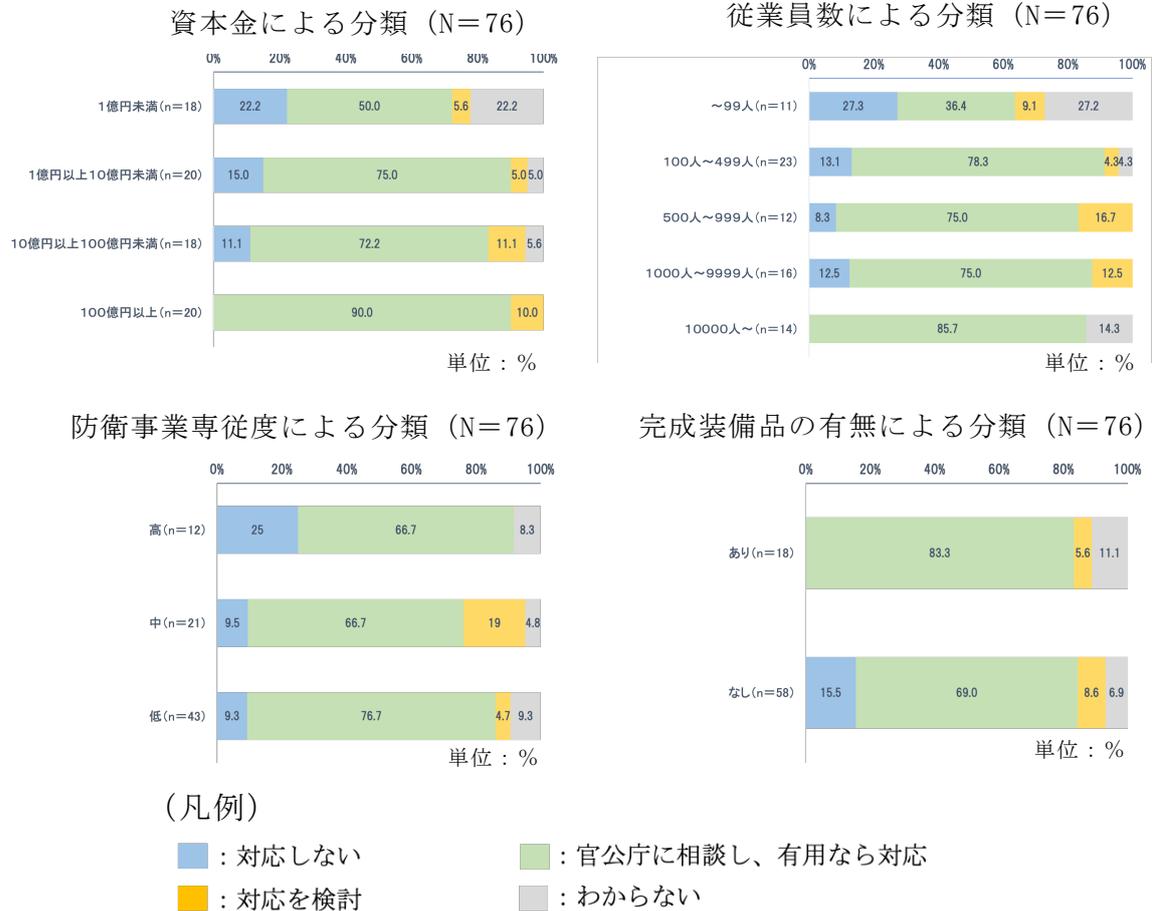
効果の有無を判断した企業は、いずれの属性においてもおよそ半数が「効果がない」とし、残る半数が「効果がある」とした記述統計の結果とあまり変わらなかった。この結果から、比較的規模が大きい企業層では防衛装備移転三原則の策定以降、政策効果を判断できるような変化を感じたか、あるいはそのような機会があったのではないかと推測できる。その中で、従来との比較により防衛装備移転が産業基盤に与える影響が大きいと感じた企業は「効果がある」と評価し、今一つと感じた企業は「効果がない」と評価したと考えられる。

大企業の傘下に数千もの関連企業、下請けの中小企業が存在する我が国の防衛産業の構造を踏まえると、政策や施策による変化が、一部の大手企業などの表層部分までしか到達していないことを表す結果と言える。

## 2-2 防衛装備品の輸出について

図表 14（38 頁）は、海外から製品に対する問い合わせがあった場合の対応について企業属性別にその反応をまとめたものである。資本金が 1 億円以下で、かつ、従業員数が 100 人以下の小規模企業以外の層では、「官公庁に相談して有用であれば対応する」が 7 割以上を占めた。また、資本金、従業員数で区別した場合、企業規模が小さくなればなるほど、「対応しない」姿勢を示す企業の割合が大きくなることがわかる。特に、資本金 1 億円以下で従業員数が 100 人以下の層では、20%から 30%の企業が海外からの問い合わせには「対応しない」姿勢を明確に示した。また、防衛事業専従度の高い企業でも同様の傾向が見られた。さらに完成装備品の有無では、完成品を持たない企業層に「対応しない」との姿勢が集中している。

図表 14 海外からの問い合わせに対する対応意志（企業属性別）



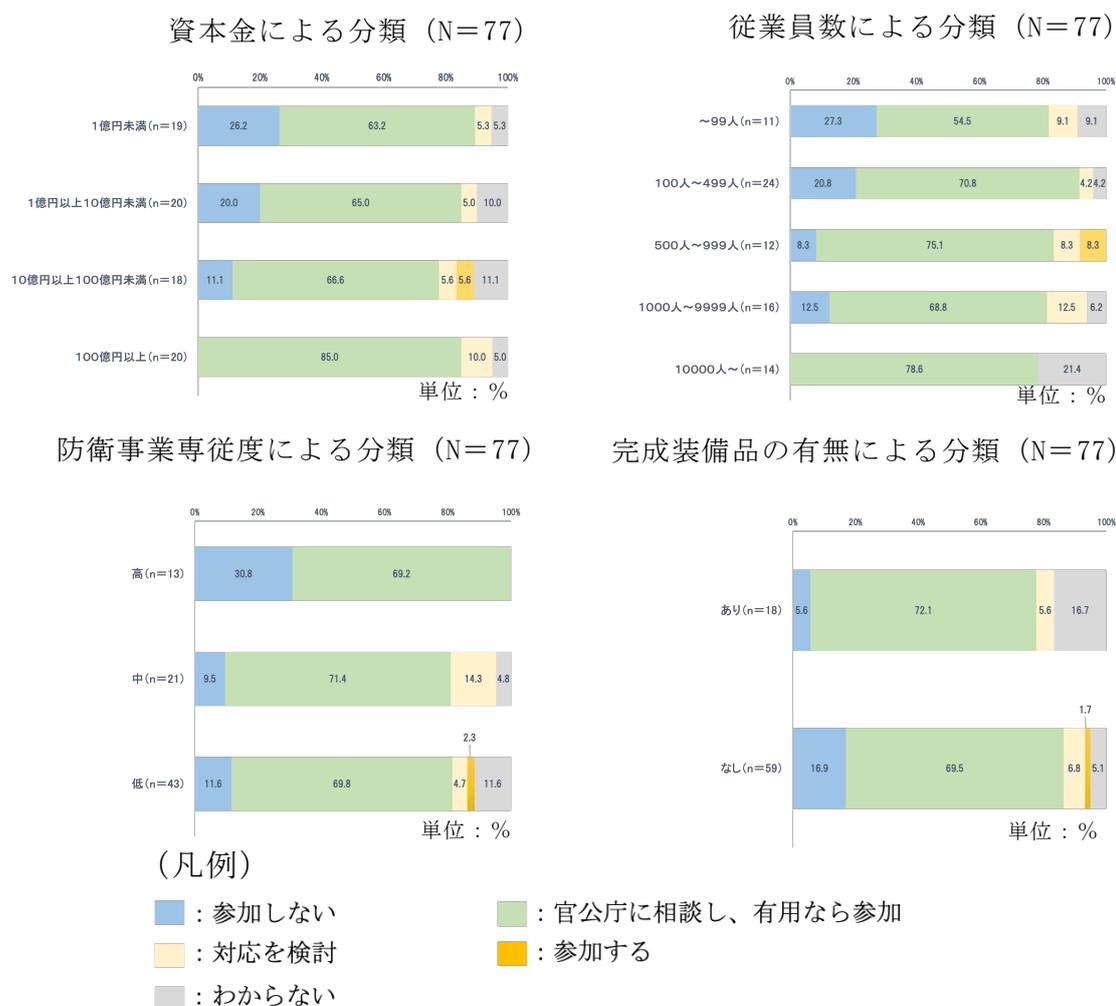
資料：調査結果に基づき筆者作成

### 2-3 国際共同開発への参加について

図表 15 (39 頁) は、国際共同開発に招聘された場合の対応について、企業属性で区別したものである。海外からの問い合わせと同様、いずれの分類においても「官公庁に相談して有用であれば参加する」、「参加を検討する」の割合が多いことがわかる。また、国際共同開発においても企業規模が小さくなるにつれて共同開発には「参加しない」姿勢を示す企業の割合が高くなった。資本金が1億円以下で従業員数が100人以下の分類では26~27%程度の企業が「参加しない」姿勢を明確に示している。さらに防衛事業専従度で区別した場合は、

海外からの自社製品の問い合わせへの対応とほぼ同じ結果であり、専従度の高い企業の30.8%が「参加しない」姿勢を明確にしている。また、図表14(37頁)のとおり、海外からの問い合わせに「対応しない」と回答した企業は完成装備品を有する企業では皆無だったものの、国際共同開発では、一部で「参加しない」との回答が見られた。国際共同開発の段階では、技術的な競争力の強化に施策の重点が置かれ、利益や受注の見通しが立たない状況で自社の技術情報を他国の企業に露呈することを懸念した結果ではないかと推察できる。

図表 15 国際共同開発への招聘に対する参加意志（企業属性別）

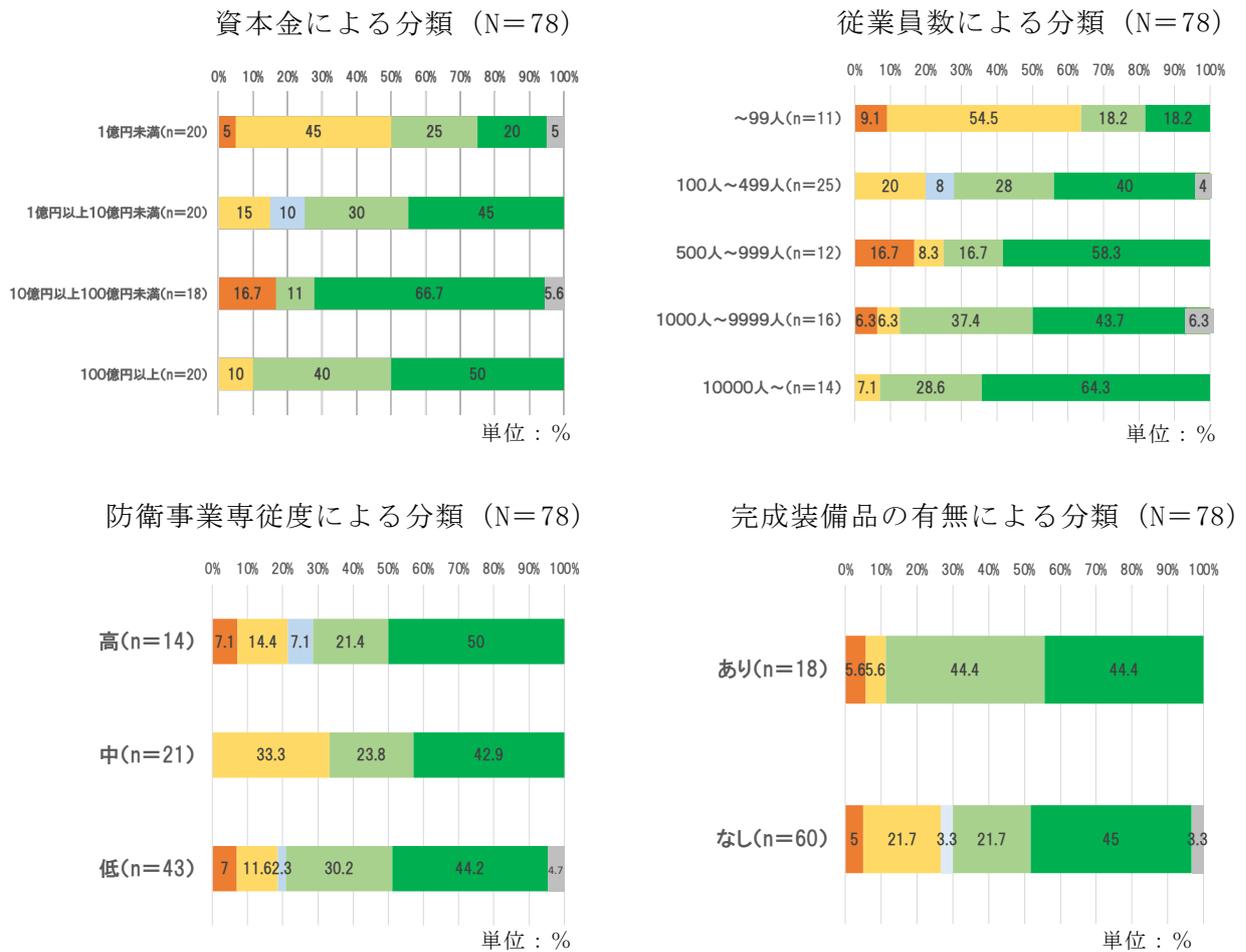


資料：調査結果に基づき筆者作成

## 2-4 防衛装備移転政策のあるべき方向性について

次に、今後の装備移転政策に関してあるべき方向性に関する企業の考えを属性別に比較する。図表 16 は、その結果を取りまとめたものである。

図表 16 防衛装備移転政策のあるべき方向性に関する意識（企業属性別）



(凡例)

- : 制約を緩和して企業間の自主競争を促進すべき
- : 一部制約は維持しつつ、企業間の自主競争を促進すべき
- : 官民共同で行うべき
- : 政府・官公庁が主導して行うべき
- : 現状維持

資料：調査結果に基づき筆者作成

資本金、従業員数による企業規模で比較した場合、規模の小さい企業では、企業間の自主的競争を促進すべきとするグループと官民共同、政府・官公庁が主導して行うべきとするグループに二極化した。

一方、規模の大きい企業では官民共同による推進や政府・官公庁が主導すべきとの意見が大勢を占めた。また、防衛事業専従度で区別した場合は、専従の程度による差はなく、官民共同及び政府・官公庁が主導すべきとする意見が比較的多くを占めた。完成装備品の有無による区別では、完成品を有する企業層は、官民共同による推進と政府・官公庁が主導すべきとの意見が大半を占めた一方で、完成品を有しない企業層では、規制緩和を拡大して企業間の自主的競争を促進すべきとする意見がやや多くなった。装備品の最終販売者となる元請け企業と装備品製造に間接的に関与する下請け企業では、一部価値観の相違が見られた。

## 2-5 小括

政策効果に関しては、その効果が一部の企業層にしか浸透しておらず、小規模企業では政策効果を判断できるような変化を感じることができず、逆に中・大規模企業の層では政策効果を判断しているものの、評価は二極化した。装備移転への関与に関しては、企業属性の別なく官公庁に相談して有用な案件であれば対応するという意見が大勢を占めた。一方で、装備移転には「関与しない」とする姿勢が、小規模、かつ、防衛事業専従度の高い企業層に集中しており、企業規模と防衛事業の専従度合いに装備移転への消極性との関連性が確認できた。さらに、今後の装備移転政策のあるべき方向性に関して、完成装備品を有する大規模企業は官民共同や官公庁主導による施策の推進等、行政の関与を歓迎する一方で、小規模で、かつ、完成装備品を有しない関連企業では、一部に規制緩和の拡大と企業間の自主競争の推

進を求める考えが集中しており、政策の方向性に係る考え方に企業属性により差が確認できた。

以上を踏まえて小括すると、全ての属性で防衛装備移転への関与意識は、「行政に相談して有用なら関与する」が多くの割合を占め、前向きな考え方に集約していると言える。ただし、一部、企業属性と装備移転への関与に係る消極性に関連が見られたことから、企業規模や業態が企業の消極性に影響を与えていることがわかった。先行研究において桜林（2015）が指摘したとおり、企業体力や防衛事業への専従の程度は、新規事業への挑戦心に影響し、企業規模が小さく、低体力で、事業の失敗が企業の存続を揺るがすような企業層は保守的な姿勢を貫く傾向にあると言える。

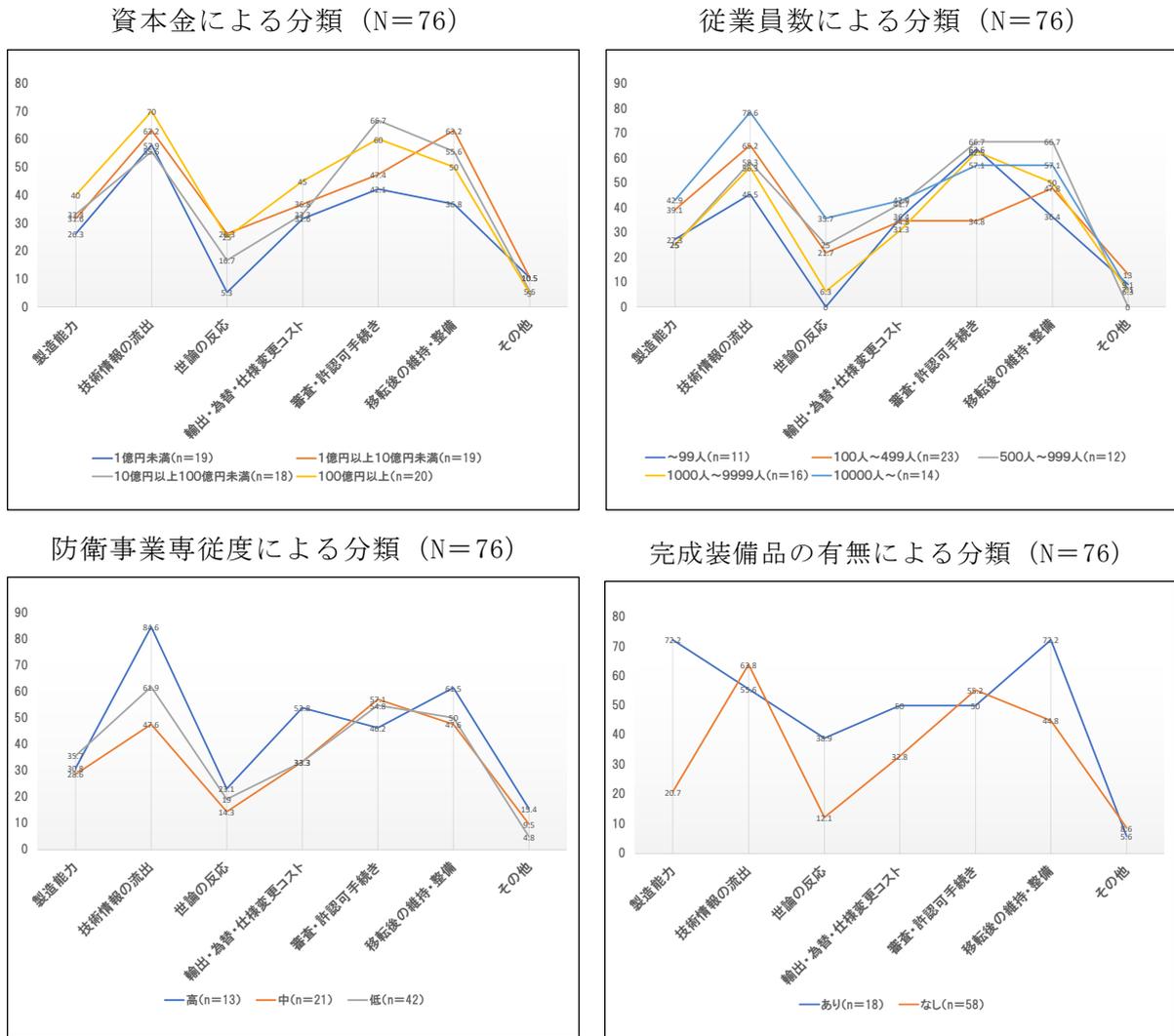
### **第3項 企業属性による差の分析（その2）——防衛装備移転関与に際しての懸念**

#### **3-1 輸出における企業の懸念**

本節では、防衛装備移転に関与する際に企業が懸念する事項について、企業の属性による差の有無を分析する。図表 17（43 頁）は、輸出に際して企業が懸念する事項について複数選択を可能にして調査した結果を属性別にまとめたものである。

各属性に共通して「技術情報の流出」、「審査・許認可手続き」、「移転後の維持・整備」が懸念事項として高い割合を占めた。同様に、いずれの属性においても共通して「世論の反応」を懸念する企業が最も少ない結果となった。（「その他」を除く。）特に、「世論の反応」については、資本金が1億円未満の企業ではわずか5.3%、従業員数が100人未満の企業では0%であり、規模の小さい企業において「世論の反応」に対する懸念が少ないという結果となった。

図表 17 防衛装備品の輸出に際して企業が懸念する事項  
(複数回答可) (単位：%) 注



注：値は、各属性における全回答数に占める当該選択肢を選んだ企業数の割合をパーセント表示したもの  
資料：調査結果に基づき筆者作成

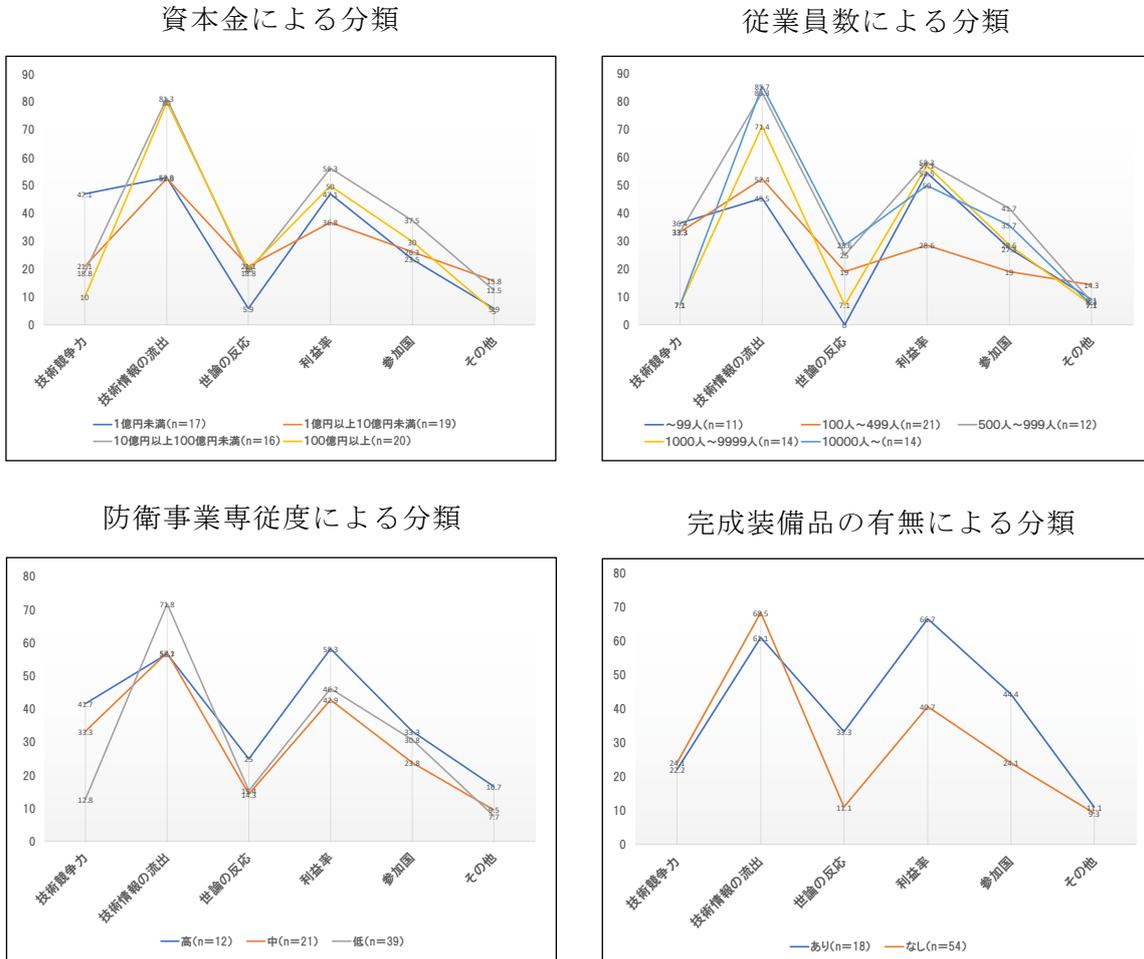
逆に資本金が 100 億円以上、従業員数が 1 万人以上の規模の大きい企業層では、3 割程度が「世論の反応」を懸念しており、企業規模で比較した場合に開きがあることが判明した。さらに、完成装備品を有する企業で 38.9%の企業が「世論の反応」を懸念している一方で、有しない企業では 12.1%に留まり、完成装備品の有無においても「世論の反応」に対する懸念の程度に開きが見られた。

以上、装備品の輸出に際しての懸念は、いずれの分類においても技術情報の流出や審査・許認可手続きなどの実務的なもの向けられており、前節の集計結果を肯定し、その点に関して企業間の差は認められなかった。一方、「世論の反応」に対する懸念に関しては、企業規模によりその反応に差異が確認できた。これは部品提供により間接的に装備品製造に関与する中小企業よりも、最終的に完成品を販売する大企業の方が、レピュテーションリスクを直接受けやすいという特性によるものと推察できる。従来、レピュテーションリスクの感受性は企業規模の大小という大括りで論じられることが多かったが、企業規模というよりも装備品製造に関わる業態こそがレピュテーションリスクの感受性に影響していると考えられる。

### 3-2 国際共同開発参加に際しての懸念

図表 18 (45 頁) は、国際共同開発への参加を検討するに際して懸念する事項に関する回答を属性毎に分類したものである。資本金、従業員数で分類した場合、輸出と同様に「技術情報の流出」に対する懸念がいずれの分類でも最も高い割合を占めた。ただ、資本金が 10 億円未満で従業員数が 500 人以下の小規模企業の層では「技術情報の流出」に対する懸念が 50% 前後なのに対して、大規模企業の層では、いずれも 80% 以上の高値を示しており、数値の開きが確認できる。また、技術情報の流出に次いで、「利益率」に対する懸念もまたいずれの分類でも比較的高い値を示しており、国際共同開発においても輸出と同様に、企業の懸念が装備移転に係る実務的な側面に向けられており、この点に関して企業属性による差異は認められなかった。加えて、「世論の反応」に対する懸念は、輸出を検討する時と同様にいずれの分類でも低い値となった。

図表 18 国際共同開発参加に際して企業が懸念する事項  
(複数回答可) (単位：%) 注



注：値は、各属性における全回答数に占める当該選択肢を選んだ企業数の割合をパーセント表示したもの

資料：調査結果に基づき筆者作成

また、完成装備品の有無で区別した場合も輸出と同様に、その有無で懸念の程度に開きが確認できた。一方、国際共同開発で特有のものとして、「技術的な競争力」についての懸念は、企業規模が大きく、防衛事業専従度が低い企業のグループで低くなる傾向が見られた。

以上のとおり、国際共同開発においても、企業の懸念が共通して「技術情報の流出」や「利益率」という実務的なもの向けられている点及び「世論の反応」に対する懸念が少数であるという点で企業属性

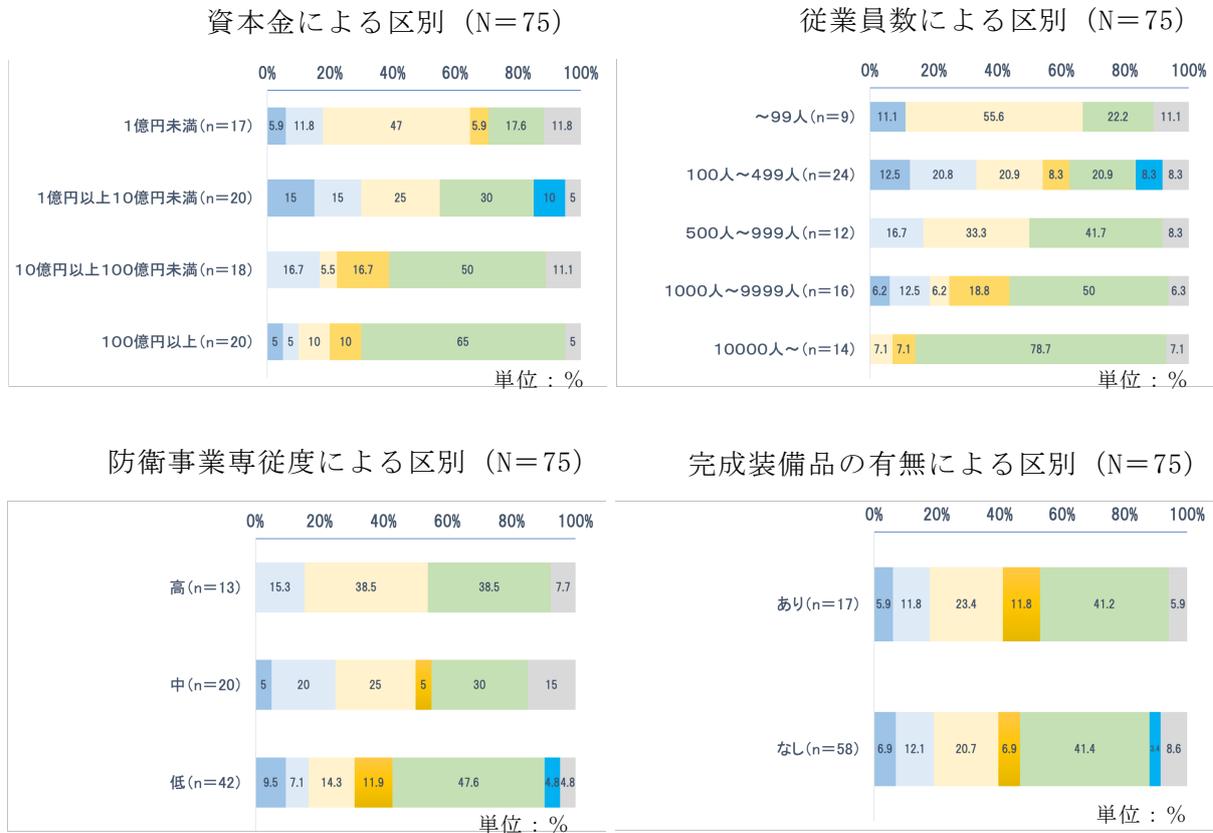
による差は認められなかった。一方、大規模企業かつ完成装備品を有する企業の層で「技術情報の流出」や「利益率」に対して極めて高い割合で懸念が示された点は、国際共同開発事業への参加の可能性が高い企業、すなわち政策効果の影響が及んでいる一部の層で、それらの懸念が喫緊に解決すべき課題として共通認識化していることを示すと考えられる。また、「技術の国際競争力」に対する懸念が同じような層で低い値であった点は、競争力の強化自体が国際共同開発に参加する目的の一つであり、懸念事項として捉えられていないことが原因と推測できる。

また、完成装備品の有無で、「世論の反応」に対する懸念の程度に差が見られたことは、輸出と同様、国際共同開発においても最終的に完成装備品を販売する立場にある企業がレピュテーションリスクに対する感受性が高いことを示していると考えられる。

### 3-3 政策・施策への期待

最後に、各企業がかかる懸念の解消も含めて、今後の政策・施策にどのような期待を抱いているのかについて、その回答を分析する。図表 19（47 頁）は、調査結果を企業属性毎に分類したものである。特徴的な結果としては、資本金、従業員数で区別した場合に企業規模が小さくなるほどに輸送、為替、仕様変更に伴う費用助成に対する期待が大きい。また、企業規模が大きくなるほどに、官公庁が主導して装備移転事業の企画・立案・対外説明を行うことに対する期待が大きい。この特徴は、防衛事業専従度による区別においても観察することができ、防衛事業への専従度が高い企業層では費用助成に対する期待が高まり、反対に低い企業層では官公庁主導による事業の推進に対する期待が高くなった。一方、完成装備品の有無では特徴的な差異が観察できなかったものの、完成装備品を保有する企業層は母数が少ないにも

図表 19 企業が政策・施策に期待する事項（企業属性別）（単位：％）



(凡例)

- : 審査・規制の厳格化
  - : 技術情報の保証
  - : 費用助成
  - : 審査・許認可手続きの簡素化
- : 官主導による企画・立案・対外説明
  - : 更なる規制緩和の拡大
  - : その他

資料：調査結果に基づき筆者作成

関わらず、官公庁主導による事業の推進に対する期待の割合が高いことがわかった。

この調査結果から、防衛装備品の製造に関わる業態により企業のレピュテーション意識に明確な差異があることがわかる。すなわち、企業規模が小さく、一部の部品製造により間接的に関与する企業層は装備移転事業への参画に伴う費用助成という直接的・物理的な支援を期

待するのに対して、企業規模が大きく、防衛事業以外の事業割合も多い企業層では“政府公認”という観念的な部分に対する期待が大きいということが窺える。防衛装備移転に関与する際の懸念そのものに関する調査では、企業属性に関係なく、「世論の反応」に対する懸念は共通して低い割合を占めた。しかし、知名度が高い大企業で、かつ、装備品の最終販売者となるような企業では、防衛装備移転が政府公認であることが関与を決断する大きなインセンティブになると考える。

### 3-4 小括

防衛装備移転に関与する際に企業が懸念する事項についての調査結果及び分析を小括する。輸出に際しての懸念は技術情報の流出、諸手続き、移転後の維持・整備など移転を前提とした実務的なものに向けられており、これに関して企業属性による差は確認できなかった。これは国際共同開発への参加に係る懸念でも同様の傾向が見られた。これに加えて、世論の反応に対する懸念が全ての企業属性において最も低い割合であったことを考慮すると、レピュテーションリスクが防衛装備移転への関与を決定する主要な要因にはなっていないと考えられる。ただし、企業規模が大きく、完成装備品の最終販売者として装備移転事業の前面に立つ立場にある企業では、レピュテーションリスクが懸念のひとつとして考慮されていると思料する。このため、政策への期待についても小規模かつ部品製造により装備開発に間接的に関与する企業では費用助成などの実務的な施策・事業に期待する傾向が見られた一方で、大規模かつ直接の販売者となるような企業では政府・官公庁に対して制度による公式化や対外的な理解の獲得に向けた環境醸成に期待が寄せられた点で企業間に差が確認できた。

#### 第4項 総括

意識調査の結果を総括すると、仮説①に関して企業の防衛装備移転に対する姿勢は、その属性に関わらず条件が整えば関与するという前向きな姿勢に集約していると言える。輸出、国際共同開発などに対して「官公庁に相談して有用であれば対応（参加）する」との回答が記述統計により分析で多くの割合を占め、かつ企業属性で分類した分析においても同様の結果が得られたことがこれを裏付ける。一方、一部の小規模企業で、かつ、防衛事業への専従度が高い企業層において防衛装備移転に対する不関与の姿勢が確認されたものの、同企業層の防衛装備移転に関与する際の懸念は実務的な内容に集約していた。さらに、同企業層では世論の反応などの観念的な部分に対する懸念がほぼ観察されなかった。

この結果から、現時点で防衛装備移転に対して不関与の姿勢を示す企業であっても制度や運用要領などの実務面の課題が解決されれば、関与の姿勢に転ずる可能性があると予想され、総じて防衛装備移転に対する企業の姿勢は条件が整えば関与する前向きな姿勢に集約している。

以上の結果を踏まえ、第3章第1節で設定した企業の防衛装備移転に対する態度の段階区分について、その区分を一部修正して図表20（50頁）に示す。修正の理由は、企業の防衛装備移転に対する態度（姿勢）が、政策による変化の受容性を測定するためには、第1段階の装備移転に対して「関与しない」とする姿勢をさらに細分化する必要性が生じたためである。このため、不関与の姿勢が将来的に変化する可能性を有する否かの観点で、第1段階をさらに2つの段階に区分することにした。その上で防衛装備移転に対する企業態度の現状は、将来的に環境が変われば関与姿勢に変化する可能性を残す第1段階の後段から、条件付きではあるものの関与姿勢を示す第2段階までの範囲に集約していると考えられる。企業態度の傾向が、社是として信念的に不関与の態度を示す第

図表 20 企業の防衛装備移転に対する態度の段階区分

段階	態度		企業意識の現状	影響を与える要因 (例)
	関与意志	性質		
第1段階	関与しない(不変的)	消極的 ↑ ↓ 積極的	企業意識	低利益 低需要 企業評価の低下
	関与しない(可変的)			
第2段階	条件付きで関与			輸出の背景・目的 輸出対象品の性質 (殺傷/非殺傷等) 技術情報の保護 相手国
第3段階	一般製品と同様に関与			高利益 高需要 企業評価の向上
第4段階	意欲的に関与			

資料：筆者作成

1段階の前半の範囲にはないことから、企業の態度について政策の変化に対する受容性を有すると判断できる。

次に、仮説②に関しては輸出、国際共同開発のいずれの際も企業の懸念は実務的な内容に集約しており、かつ、世論の反応を懸念する割合は極めて低いという結果であった。これは記述統計及び企業属性別に分類した分析でも同様の結果が得られた。この結果から、レピュテーションリスクは企業が防衛装備移転に関与するに際しての主たる懸念材料とはなっていない

いと言える。一方で、大規模企業、かつ、防衛装備品の最終販売者となる地位の企業層では、世論の反応に対する懸念が比較的高い割合を占めたこともあり、企業の立場や役割に応じてレピュテーションリスクに対する感受性に差異があることは特徴的である。

仮説①及び仮説②に係る検証結果から、防衛装備移転三原則の策定により、政府が装備移転を支持した以降、企業の関心は装備移転に係る実務的な環境整備に移行していると考えられる。そうした点を鑑みれば、行政による政策対応は、企業の消極性の緩和に対して一定程度の効果をもたらしたと言えるのではないだろうか。ただし、防衛装備移転は、政策による規制緩和により直ちに企業間の自主競争が生起する類のものではなく、今後の政策・施策の推進に際しても行政が主導的な役割を果たすことへの企業の期待が大きい点は留意しなければならない。

## 第5章 実効性ある防衛装備移転政策に向けた提言

本章では、意識調査の結果から得られた防衛装備移転に対する企業の姿勢（態度）を踏まえた上で、今後の防衛装備移転に関して行政が考慮すべき2つの事項について提言する。1つは、「行政主導による事業推進体制の強化」であり、2つ目は「技術の商品化に係る意識の高揚」である。

### 第1節 行政主導による事業推進体制の強化

意識調査の結果、企業の防衛装備移転に対する姿勢は「条件付きで関与する（第2段階）」に集約していることがわかった。加えて、その条件の整備に関して企業側が行政に依存、期待する部分が多いことも判明した。防衛装備移転を活性化させ、防衛産業の裨益・発展に繋げていくためには行政がこうした産業界の期待にスピード感を持って応えていく必要がある。このため、防衛装備移転に係る諸外国政府との交渉、契約、装備品の

調達、納入の一連の事務を行政側が担うよう大胆な制度改善を提言したい。例えば、日本が米国から装備品を購入する場合、防衛省は米国企業と直接交渉して契約するわけではなく、防衛省と米国政府が交渉、契約する<sup>77</sup>。これは、FMS（Foreign Military Sales）と呼ばれる方式であり、米国の企業はこの方式を利用し、米国政府を介して製品を諸外国に移転している<sup>78</sup>。大川（2016）は、市場ニーズを把握するマーケティングや他国政府との交渉に長けた人材の育成が進捗していない現状を防衛産業側の課題として括っているものの<sup>79</sup>、防衛装備品という商品の特性、行政側が課す諸制約、交渉相手が政府機関であるなどの事情を踏まえると、かかる課題を企業側の自助努力のみに期待するのは困難である。特に、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増している現状<sup>80</sup>において、防衛力そのものである防衛生産・技術基盤の強化はスピード感を持って推進すべき政策課題であり<sup>81</sup>、企業努力による改善を待たず、行政が主導性を発揮して改善すべきである。このため、例えば防衛防備庁がその役割を拡大し、諸外国政府との交渉、契約を締結し、我が国の防衛産業から装備品を調達して外国政府に納入する日本版 FMS 制度を創設することを提言したい。これにより、最終販売者として企業側の負担は軽減されるとともに、官製事業として企業側のレピュテーションにも有益な効果をもたらすことができる。

## 第2節 技術の商品化に係る意識の高揚

防衛装備移転に企業が関与する際、政府の支持により後ろ盾が存在することはレピュテーションリスクを軽減する。一方、調査結果では知名度の高い大企業で、装備品の最終販売者になるような企業層では、依然としてレピュテーションリスクは考慮事項であることがわかった。また、政府の公認によるレピュテーションリスクの軽減効果は、国内で企業が事業への関与を決定する時点に限定され、海外に移転された製品を介した企業の評価や企業イメージへの影響は、製品の移転後も引き続き生じることとな

る。言い換えれば、製品が外国に移転された以降も、企業は製品を介してレピュテーションリスクを負うのである。こうした課題に対して政府は、防衛装備移転三原則により、輸出相手国が第三国に再移転することを厳しく管理して対応している。また、それ以外にも国際共同開発した装備品の第三国への移転や輸出対象の類型などの検討を継続し、防衛装備移転三原則の運用指針の見直しも含めて検討している<sup>82</sup>。

しかしながら、本研究の調査で明らかになったとおり、企業規模が大きく知名度があり、装備品の最終販売を担うような企業は、依然としてレピュテーションリスクに対する懸念が他の企業層に比して高い。こうした実態を踏まえ、行政側は完成装備品というハードウェアのみならず、企業の技術力というソフトウェアを商品化して国際的にアピールする視点を持つ必要がある。特に、生産資源に乏しく、サプライチェーンの保護を課題とする我が国の特性を考慮すると、完成品販売により防衛産業の裨益を図るよりも、企業の研究開発に対する助成を強化し、あるいは安全保障技術に係る研究や研究者育成に対する投資など<sup>83</sup>によりゲームチェンジ技術の開発を急速に推進することの方が効率的に産業の裨益につなげることが可能である。

そして、何よりソフトウェアの商品化は、移転対象の類型化などの論争を超越し、技術の用途に係る選択を輸出相手国に委ねることができ、移転後の継続的なレピュテーションリスクも含めて軽減できる可能性を有する。かかる観点から、政府・関係官庁は防衛装備移転に関して技術力の商品化に対する先行投資を強化するべきであり、そうした視点を持った施策・事業の展開を提言したい。

## 第6章 結論・含意

本研究は、防衛装備移転三原則の策定以降、およそ10年で完成装備品の輸出が1件しかないという移転の現状を憂慮し、「防衛装備移転は防衛生産・技術基盤の強化に有効な効果を発揮しているのか」という問題認識から着想したものであった。結論から言えば、防衛装備移転三原則の策定は防衛生産・技術基盤の強化を本格化する上で、起爆剤としての役割を担い、その効果を発揮したと言える。仮説①では、防衛装備移転に対する企業の姿勢がその属性に関わらず前向きに集約していると予測し、調査結果は、行政の関与や実務課題の解決という条件が整えば、多くの企業が防衛装備移転に関与する前向きな姿勢を示した。また、仮説②の検証では、防衛装備移転に関与する企業の懸念が装備移転を前提とした実務的な課題に向けられ、逆に世論の反応という無形的要素に対する懸念は最も低い結果となった。

これらの仮説検証結果から得られる含意は、企業が行う事業において、防衛装備移転が選択肢の一つとして意識されるようになったことである。我が国では、歴史的な背景から軍事に対する忌避感が強く、武器取引への関与は敬遠される傾向にあった。そのため、市場経済において競争にさらされ、かつ、ステークホルダーへの配慮を要する民間企業にとって、防衛事業に関与することはレピュテーションリスクの観点から大きなチャレンジであった。そうした経緯を踏まえても、行政の関与を前提とする条件付きながら、多くの企業が防衛装備移転に関与に前向きな姿勢を示したことは大きな前進であり、防衛装備移転を政府が支持したことの効果は大きいと考える。そして何より、企業の意識に政策効果による変化の受容性を確認できたことは、今後も防衛装備移転施策・事業に資源を投じることの合理性を後押しするはずである。

一方で、小規模、かつ、防衛事業専従度の高い企業層で防衛装備移転には「関与しない」という固定的な姿勢が見られたこと、さらに大規模企業で完成装備品の最終販売企業となるような層において、レピュテーションリスクは依然として懸念されている点は今後の施策や事業の推進に際しても留意すべきである。前者は小規模かつ防衛事業が主要事業であるがゆえに、新規事業への着手に関して保守的であり、後者は大企業で知名度があり、他の事業への影響も考慮しなければならないことからレピュテーションリスクへの感受性が大きい。防衛装備移転政策の転換からおよそ10年の時が経とうとしているが、政策形成当時には曖昧であった企業の装備移転に対する姿勢は、装備品製造における役割や業態により一定の傾向が見られるという点もまた、本研究の結論から得られた含意の一つと言える。

## おわりに

本研究の目的は、防衛装備移転に関与する企業の意識（姿勢）に政策効果による変化の受容性の有無を確かめることであった。企業意識の趨勢として、「絶対に関与しない」とする姿勢は稀有であり、一定の条件が満たされれば関与するとの前向きな姿勢にあり、受容性は確認できた。今後も防衛装備移転政策に、有限の資源を投資する合理性を説明し得る点に本研究の意義を見出すことができよう。

一方で、質問紙調査では、極力恣意的な質問にならないよう配慮するため、企業の回答は直感的であり、特に防衛装備移転政策の存在を意識した回答にはなっていない。また、防衛装備移転に関与する企業の意識は当然のことながら政策だけに影響されるものではなく、国内外の情勢や企業の置かれた状況、防衛装備移転以外の安全保障政策の影響も多分に受けて総合的に判断されるものである。したがって、今回の調査結果をもって防衛装備移転政策と企業意識との間の因果関係を証明できたとは思わない。こ

の点で、いかに内的妥当性を確保して政策効果と企業意識の間の因果関係を調査するかという点で本研究には改善の余地がある。

加えて、今回の調査結果から防衛装備移転政策と企業意識に係る新たな問いが生じた。本研究では、防衛装備移転に関与する際の企業の懸念は装備移転を前提とした実務的な制度や運用に集約しているとの結果を得た。では、装備移転に際して、技術情報の保護、審査・諸手続きの簡素化、移転後の整備などの実務的な課題が解決されれば、防衛装備移転は活性化するかという問いである。この点に関して、本論文の執筆と並行して、政府内で防衛装備移転三原則の運用指針の見直しに係る議論が佳境を迎えている。国際共同開発した装備品の第三国への輸出や輸出の対象とする装備品の類型など、装備移転事業の実効性を向上させるための制度の見直しが議論されている。かかる議論を経て、制度の見直しが行われた以降に改めて政策効果と企業意識の変化を調査することで本研究が示した結論の妥当性が評価されることになろう。防衛装備移転政策やそれに基づく施策・事業は、今まさに現在進行形で見直しや新たな制度づくりが進んでおり、今後さらに企業意識に変容を与え得る要素の出現が予想される。そうした予想される変化に本研究の視点が引き継がれることで、防衛装備移転が活性化するトリガーとなる要素が明らかにされることを今後の展望とし、本論文の締めくくりとする。

注)

---

<sup>1</sup> 防衛省ホームページ「フィリピンへの警戒管制レーダーの移転について」  
<https://www.mod.go.jp/j/press/news/2023/11/02d.html> (閲覧日 2023/12/06)。

<sup>2</sup> 「三菱電機レーダーはなぜ売れた 防衛装備品、フィリピン輸出の舞台裏」『朝日新聞デジタル』2023年4月1日  
<https://www.asahi.com/articles/ASR3000GNR3TUHBI01S.html> (閲覧日 2023/12/10)。

<sup>3</sup> 大川幸雄 (2016) 「我が国の武器輸出管理政策の変遷-武器輸出三原則等の緩和と防衛産業の消極性-」『JADI』828号、1頁。

- 
- <sup>4</sup> 桜林美佐（2015）「防衛装備移転三原則と装備品産業の動向-国際市場からみた日本製品の位置づけに関する考察-」『CISTEC Journal』No.157、58-59 頁。
- <sup>5</sup> 大川幸雄（2016）「我が国の武器輸出管理政策の変遷-武器輸出三原則等の緩和と防衛産業の消極性-」『JADI』828 号、2 頁。
- <sup>6</sup> 山口航（2019）「武器輸出三原則見直しの要因-防衛装備移転三原則策定をめぐる世論と政党-」『防衛学研究』第 60 号、日本防衛学会、84 頁。
- <sup>7</sup> 同書、1 頁。
- <sup>8</sup> 山口航（2019）「武器輸出三原則見直しの要因-防衛装備移転三原則策定をめぐる世論と政党-」『防衛学研究』第 60 号、日本防衛学会、77-78 頁。
- <sup>9</sup> 同上。
- <sup>10</sup> 大川幸雄（2016）「我が国の武器輸出管理政策の変遷-武器輸出三原則等の緩和と防衛産業の消極性-」『JADI』828 号、2 頁。
- <sup>11</sup> 同書、8 頁。
- <sup>12</sup> 内閣官房ホームページ「防衛装備移転三原則(平成 26 年 4 月 1 日、国家安全保障会議決定、閣議決定)」、1 頁。  
<https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/pdf/boueil.pdf> (閲覧日 2023/12/05)
- <sup>13</sup> 大川幸雄（2016）「我が国の武器輸出管理政策の変遷-武器輸出三原則等の緩和と防衛産業の消極性-」『JADI』828 号、2 頁。
- <sup>14</sup> 同書、1 頁。
- <sup>15</sup> 同上。
- <sup>16</sup> 防衛省（2014）「防衛生産・技術基盤戦略-防衛力と積極的平和主義を支える基盤の強化に向けて-」、『防衛省ホームページ』  
<https://www.mod.go.jp/atla/soubiseisaku/soubiseisakuseisan/2606honbun.pdf>  
(閲覧日 2023/12/14)。
- <sup>17</sup> 同上。
- <sup>18</sup> 同上。
- <sup>19</sup> 防衛省ホームページ「フィリピンへの警戒管制レーダーの移転について」  
<https://www.mod.go.jp/j/press/news/2023/11/02d.html> (閲覧日 2023/12/06)。
- <sup>20</sup> 防衛省編（2023）『令和 5 年度版 日本の防衛-防衛白書』411 頁。
- <sup>21</sup> 防衛省編（2022）『令和 4 年度版 日本の防衛-防衛白書』456 頁。
- <sup>22</sup> 同上。
- <sup>23</sup> 防衛省編（2023）『令和 5 年度版 日本の防衛-防衛白書』411 頁。
- <sup>24</sup> 同書、429 頁。
- <sup>25</sup> 桜林美佐（2015）「防衛装備移転三原則と装備品産業の動向-国際市場からみた日本製品の位置づけに関する考察-」『CISTEC Journal』No.157、58 頁。
- <sup>26</sup> 大川幸雄（2016）「我が国の武器輸出管理政策の変遷-武器輸出三原則等の緩和と防衛産業の消極性-」『JADI』828 号、3 頁。
- <sup>27</sup> 同書、16 頁。
- <sup>28</sup> 同上。
- <sup>29</sup> 桜林美佐（2015）「防衛装備移転三原則と装備品産業の動向-国際市場からみた日本製品の位置づけに関する考察-」『CISTEC Journal』No.157、59 頁。
- <sup>30</sup> 同上。
- <sup>31</sup> 同上。
- <sup>32</sup> 同上。
- <sup>33</sup> 桜林美佐（2015）「防衛装備移転三原則と装備品産業の動向-国際市場からみた日本製品の位置づけに関する考察-」『CISTEC Journal』No.157、58 頁。
- <sup>34</sup> 縣公一郎・藤井浩司（2007）『コレク政策研究』、第 9 章「政策過程分析モデル」成文堂、196 頁。

- 
- 35 同上。
- 36 同上。
- 37 同上。
- 38 同上。
- 39 防衛年鑑刊行会（2013）「第1部／特集1 武器輸出問題の課題と将来展望」『防衛年鑑2013』防衛メディアセンター、8-45頁。
- 40 大川幸雄（2016）「我が国の武器輸出管理政策の変遷-武器輸出三原則等の緩和と防衛産業の消極性-」『JADI』828号、3頁。
- 41 同書、11-12頁。
- 42 同上。
- 43 同書、10頁。
- 44 同書、11頁。
- 45 大川幸雄（2016）「我が国の武器輸出管理政策の変遷-武器輸出三原則等の緩和と防衛産業の消極性-」『JADI』828号、12頁。
- 46 同書、13頁。
- 47 同上。
- 48 山口航（2019）「武器輸出三原則見直しの要因-防衛装備移転三原則策定をめぐる世論と政党-」『防衛学研究』第60号、日本防衛学会、90頁。
- 49 大川幸雄（2016）「我が国の武器輸出管理政策の変遷-武器輸出三原則等の緩和と防衛産業の消極性-」『JADI』828号、16頁。
- 50 松村博行（2017）「日本における武器輸出に対する否定的態度の特徴-試行的意識調査の結果に基づいて-」『立命館国際地域研究』第45号、70頁。
- 51 同書、71頁。
- 52 同書、72頁。
- 53 同書、76頁。
- 54 総務省ホームページ「防衛省 政策体系（平成26～30年度）」『政策評価ポータルサイト』[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/mod\\_h26.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mod_h26.html)（閲覧日 2023/11/01）。
- 55 総務省ホームページ「平成26～28年度実施施策に係る政策評価書」『政策評価ポータルサイト』[https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11339364/www.mod.go.jp/j/approach/hyouka/seisaku/results/29/pdf/29hyouka\\_19\\_20.pdf](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11339364/www.mod.go.jp/j/approach/hyouka/seisaku/results/29/pdf/29hyouka_19_20.pdf)（閲覧日 2023/11/01）。
- 56 防衛省ホームページ「平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書」『令和4年度 目標管理型の政策評価（政策評価書）』[https://www.mod.go.jp/j/policy/hyouka/seisaku/2022/pdf/04hyouka\\_08.pdf](https://www.mod.go.jp/j/policy/hyouka/seisaku/2022/pdf/04hyouka_08.pdf)（閲覧日 2023/11/01）。
- 57 同上。
- 58 同上。
- 59 同上。
- 60 防衛省ホームページ「フィリピンへの警戒管制レーダーの移転について」<https://www.mod.go.jp/j/press/news/2023/11/02d.html>（閲覧 2023/12/06）。
- 61 総務省ホームページ「政策評価の実施に関するガイドライン」、4頁  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000354069.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000354069.pdf)（閲覧日 2023/12/06）。
- 62 秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉（2015）『公共政策学の基礎 [新版]』有斐閣ブックス、231頁。
- 63 同上。
- 64 秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉（2015）『公共政策学の基礎 [新版]』有斐閣ブックス、232頁。

- 
- <sup>65</sup> 同上。
- <sup>66</sup> 総務省 HP「政策評価制度の在り方に関する最終報告」『I 政策評価の基本的な在り方、2 政策評価導入の目的(3)』  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/s\\_saihou.htm](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/s_saihou.htm) (閲覧日 2023/11/06)。
- <sup>67</sup> 秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉 (2015)『公共政策学の基礎 [新版]』有斐閣ブックス、232 頁。
- <sup>68</sup> 石原俊彦 (2004)「自治体行政評価における個別評価と総合評価の形成 一名名古屋市行政評価を参考に」会計検査院事務総長官房調査課 編『会計検査研究』138 頁。
- <sup>69</sup> 南島和久 (2013)「政策評価とアカウントビリティ～法施行後 10 年の経験から～」『日本評価研究』13 巻 2 号、58-59 頁。
- <sup>70</sup> 防衛省編 (2023)『令和 5 年度版 日本の防衛-防衛白書』411 頁。
- <sup>71</sup> 桜林美佐 (2015)「防衛装備移転三原則と装備品産業の動向-国際市場からみた日本製品の位置づけに関する考察-」『CISTEC Journal』No.157、58 頁。  
大川幸雄 (2016)「我が国の武器輸出管理政策の変遷-武器輸出三原則等の緩和と防衛産業の消極性-」『JADI』828 号、16 頁。
- <sup>72</sup> 桜林美佐 (2015)「防衛装備移転三原則と装備品産業の動向-国際市場からみた日本製品の位置づけに関する考察-」『CISTEC Journal』No.157、58 頁。
- <sup>73</sup> 大川幸雄 (2016)「我が国の武器輸出管理政策の変遷-武器輸出三原則等の緩和と防衛産業の消極性-」『JADI』828 号、16 頁。
- <sup>74</sup> 桜林美佐 (2015)「防衛装備移転三原則と装備品産業の動向-国際市場からみた日本製品の位置づけに関する考察-」『CISTEC Journal』No.157、59 頁。
- <sup>75</sup> 大川幸雄 (2016)「我が国の武器輸出管理政策の変遷-武器輸出三原則等の緩和と防衛産業の消極性-」『JADI』828 号、16 頁。
- <sup>76</sup> 社団法人 日本機械工業連合会・日本戦略研フォーラム (2005)「平成 16 年度武器輸出三原則の見直しと防衛機器産業への影響調査報告書」、44 頁、同連合会ホームページ  
[http://www.jmf.or.jp/japanese/houkokusho/kensaku/pdf/2005/16kodoka\\_12.pdf](http://www.jmf.or.jp/japanese/houkokusho/kensaku/pdf/2005/16kodoka_12.pdf)  
(閲覧日 2023/11/22)。
- <sup>77</sup> 吉田孝弘 (2018)「我が国における防衛産業の特性と防衛装備庁の役割」『防衛法研究』42 巻、57 頁。
- <sup>78</sup> 同上。
- <sup>79</sup> 大川幸雄 (2016)「我が国の武器輸出管理政策の変遷-武器輸出三原則等の緩和と防衛産業の消極性-」『JADI』828 号、11 頁。
- <sup>80</sup> 防衛省編 (2023)『令和 5 年度版 日本の防衛-防衛白書』33 頁。
- <sup>81</sup> 同書、411 頁。
- <sup>82</sup> 同書、424 頁。

## 参考資料

### 【書籍・論文】

- 縣公一郎・藤井浩司（2007）『コレク政策研究』、第9章「政策過程分析モデル」成文堂。
- 秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉（2015）『公共政策学の基礎 [新版]』有斐閣ブックス。
- 石原俊彦（2004）「自治体行政評価における個別評価と総合評価の形成 一名古屋市行政評価を参考に」会計検査院事務総長官房調査課 編『会計検査研究』138頁。
- 大川幸雄（2016）「我が国の武器輸出管理政策の変遷-武器輸出三原則等の緩和と防衛産業の消極性-」『JADI』828号。
- 桜林美佐（2015）「防衛装備移転三原則と装備品産業の動向-国際市場からみた日本製品の位置づけに関する考察-」『CISTEC Journal』No.157。
- 佐藤丙午（2018）「日本の安全保障政策と防衛装備移転」『防衛法研究』第42号、防衛法学会、5-21頁。
- 佐藤丙午（2022）「『武器輸出三原則等』から『防衛装備移転三原則』へ」『国際安全保障』第49巻第4号、82-99頁。
- 社団法人 日本機械工業連合会・日本戦略研フォーラム（2005）「平成16年度武器輸出三原則の見直しと防衛機器産業への影響調査報告書」、44頁。  
[http://www.jmf.or.jp/japanese/houkokusho/kensaku/pdf/2005/16kodoka\\_12.pdf](http://www.jmf.or.jp/japanese/houkokusho/kensaku/pdf/2005/16kodoka_12.pdf)  
（閲覧日 2023/11/22）。
- 防衛年鑑刊行会（2013）「第1部／特集1 武器輸出問題の課題と将来展望」『防衛年鑑2013』防衛メディアセンター、8-45頁。
- 松村博行（2016）「防衛生産・技術基盤の改革と外部技術へのアクセス」『社会情報研究』（15）岡山理科大学総合情報学部社会情報学科編、79-89頁。
- 松村博行（2017）「日本における武器輸出に対する否定的態度の特徴-試行的意識調査の結果に基づいて-」『立命館国際地域研究』第45号。
- 南島和久（2013）「政策評価とアカウントビリティ-法施行後10年の経験から-」『日本評価研究』13巻2号、58-59頁。
- 森本正崇（2016）「防衛装備の海外移転判断-防衛装備移転三原則策定後2年間の中間報告-」『CISTEC Journal』No.162、21-31頁。
- 森本正崇（2021）「防衛装備移転をひもとく」『CISTEC Journal』No.192、179-193頁。
- 山口航（2019）「武器輸出三原則見直しの要因-防衛装備移転三原則策定をめぐる世論と政党-」『防衛学研究』第60号、日本防衛学会。
- 山田治徳（2000）『政策評価の技法』日本評論社。
- 吉田孝弘（2018）「我が国における防衛産業の特性と防衛装備庁の役割」『防衛法研究』42巻、57頁。

### 【官公庁資料】

- 経済産業省（2015）「防衛装備の海外移転の許可の状況に関する年次報告書（平成27年10月）」『国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）』  
<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10217941/www.meti.go.jp/press/2015/10/20151015007/20151015007-3.pdf>（閲覧日 2023/10/29）。
- 経済産業省（2016）「防衛装備の海外移転の許可の状況に関する年次報告書（平成28年8月）」『国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）』  
<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10310120/www.meti.go.jp/press/2016/08/20160831005/20160831005-1.pdf>（閲覧日 2023/10/29）。
- 経済産業省（2017）「防衛装備の海外移転の許可の状況に関する年次報告書（平成29年10月）」『国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）』  
<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11223892/www.meti.go.jp/press/2017/10/2>

[0171031011/20171031011-1.pdf](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11646345/www.meti.go.jp/press/2018/02/20190227006/20190227006-1.pdf) (閲覧日 2023/10/29)。  
経済産業省 (2019)「防衛装備の海外移転の許可の状況に関する年次報告書 (平成 31 年 2 月)」『国立国会図書館インターネット資料収集保存事業 (WARP)』  
<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11646345/www.meti.go.jp/press/2018/02/20190227006/20190227006-1.pdf> (閲覧日 2023/10/30)。  
経済産業省 (2020)「防衛装備の海外移転の許可の状況に関する年次報告書 (令和 2 年 2 月)」『国立国会図書館インターネット資料収集保存事業 (WARP)』  
<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12685722/www.meti.go.jp/press/2019/02/20200214006/20200214006-1.pdf> (閲覧日 2023/10/29)。  
経済産業省 (2021)「防衛装備の海外移転の許可の状況に関する年次報告書 (令和 3 年 2 月)」『経済産業省ホームページ』  
<https://www.meti.go.jp/press/2020/02/20210219009/20210219009-1.pdf>  
(閲覧日 2023/11/01)。  
経済産業省 (2022)「防衛装備の海外移転の許可の状況に関する年次報告書 (令和 4 年 4 月)」『経済産業省ホームページ』  
<https://www.meti.go.jp/press/2022/04/20220408004/20220408004-1.pdf>  
(閲覧日 2023/11/06)。  
経済産業省 (2023)「防衛装備の海外移転の許可の状況に関する年次報告書 (令和 5 年 3 月)」『経済産業省ホームページ』  
<https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230331004/20230331004-1.pdf>  
(閲覧日 2023/11/06)。  
政策評価の手法等に関する研究会 (2000)「政策評価制度の在り方に関する最終報告」  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/s\\_saihou.htm](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/s_saihou.htm) (閲覧日 2023/11/06)。  
総務省 (2005)「政策評価の実施に関するガイドライン (平成 17 年 12 月 16 日政策評価各府省連絡会議了承、令和 5 年 3 月 31 日一部改正)」『総務省政策評価ポータルサイト』  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000354069.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000354069.pdf) (閲覧日 2023/12/06)。  
「防衛装備移転三原則」(平成 26 年 4 月 1 日国家安全保障会議決定、閣議決定)」、  
<https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/pdf/bouei1.pdf> (閲覧日 2023/12/05)。  
「防衛装備移転三原則の運用指針 (平成 26 年 4 月 1 日国家安全保障会議決定、令和 4 年 3 月 8 日一部改正)」『防衛装備庁ホームページ』  
[https://www.mod.go.jp/atla/soubiseisaku/soubiseisakugijutu/itenshishin\\_r040308.pdf](https://www.mod.go.jp/atla/soubiseisaku/soubiseisakugijutu/itenshishin_r040308.pdf)  
(閲覧日 2023/12/05)。  
「防衛装備移転三原則について (防衛大臣談話)」『防衛装備庁ホームページ』  
<https://www.mod.go.jp/atla/soubiseisaku/soubiseisakugijutu/itendaijin.pdf> (閲覧日 2023/12/06)。  
防衛省 (2014)「防衛生産・技術基盤戦略-防衛力と積極的平和主義を支える基盤の強化に向けて-」  
<https://www.mod.go.jp/atla/soubiseisaku/soubiseisakuseisan/2606honbun.pdf> (閲覧日 2023/10/26)。  
防衛装備・技術移転に係る諸課題に関する検討会 (2015)「防衛装備・技術移転に係る諸課題に関する検討会報告書」『防衛装備庁ホームページ』  
<https://www.mod.go.jp/atla/soubiseisaku/soubiseisakugijutu/kenntou.pdf> (閲覧日 2023/12/06)。  
防衛省 (2019)「令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表 (防衛省 01-⑱⑳)」『防衛生産・技術基盤の維持・強化、装備品の効率的な取得』  
[https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11591426/www.mod.go.jp/j/approach/hyouka/seisaku/31/pdf/31bunseki\\_19\\_20.pdf](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11591426/www.mod.go.jp/j/approach/hyouka/seisaku/31/pdf/31bunseki_19_20.pdf) (閲覧日 2023/11/01)。  
防衛省 (2023)「フィリピンへの警戒管制レーダーの移転について」  
<https://www.mod.go.jp/j/press/news/2023/11/02d.html> (閲覧 2023/12/06)  
防衛省編 (2022)『令和 4 年度版 日本の防衛-防衛白書』日経印刷。  
防衛省編 (2023)『令和 5 年度版 日本の防衛-防衛白書』日経印刷。

## 【その他】

日本経済団体連合会（2010）「新たな防衛計画の大綱に向けた提言」『日本経済団体連合会ホームページ』

<https://www.keidanren.or.jp/policy/2010/067.html>（閲覧日 2023/09/23）。

日本経済団体連合会（2013）「防衛計画の大綱に向けた提言」『日本経済団体連合会ホームページ』

<https://www.keidanren.or.jp/policy/2013/047.html>（閲覧日 2023/09/23）。

日本経済団体連合会（2015）「防衛産業政策の実行に向けた提言」『日本経済団体連合会ホームページ』 <https://www.keidanren.or.jp/policy/2015/080.html>（閲覧日 2023/09/23）。

日本経済団体連合会（2018）「新たな防衛計画の大綱・次期中期防衛力整備計画に向けて」『日本経済団体連合会ホームページ』

<https://www.keidanren.or.jp/policy/2018/052.html>

（閲覧日 2023/09/23）。

日本経済団体連合会（2019）「新たな防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画の着実な実現に向けて」『日本経済団体連合会ホームページ』

<https://www.keidanren.or.jp/policy/2019/035.html>（閲覧日 2023/09/23）。

経団連防衛産業委員会・防衛装備庁「経団連と防衛装備庁との意見交換について（令和2年12月17日）」『日本経済団体連合会ホームページ』

<https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/127.pdf>（閲覧日 2023/09/23）。

## 付 録

1	本研究で使用した質問紙調査	64
2	質問紙調査結果（集計表）	70
問 1	防衛装備移転三原則策定の認知度	70
問 2	外国からの防衛装備品に対する問い合わせ状況（現状）	70
問 3	国際共同開発への参加招聘の状況（現状）	71
問 4	防衛装備移転政策の政策効果に係る評価	72
問 5	政策効果で「効果なし」と回答した理由（回答者限定）	74
問 6	政策効果で「効果あり」と回答した理由（回答者限定）	74
問 7	防衛産業基盤強化のために最も注力すべき施策	74
問 8	自社製品に海外から問い合わせがあった場合の対応	76
問 9	国際共同開発への招聘があった場合の対応	77
問 10	防衛装備移転を行う相手国に対する考え方	78
問 11	防衛装備を輸出する際の懸念事項	79
問 12	国際共同開発に参加する際の懸念事項	81
問 13	防衛装備移転三原則の運用指針の見直しに対する考え方	82
問 14	防衛装備移転政策の方向性に関する考え方	83
問 15	今後の防衛装備移転政策・施策に対する期待	84
3	調査結果分析（概要）	86

## 1 本研究で使用した質問紙調査

### 「防衛装備移転に関する関連企業の意識調査」

#### 回 答 用 紙

##### <回答に際しての留意事項>

- ① 質問紙は4ページ、質問は15問、回答にかかる時間は約15分です。
- ② 本アンケート調査の回答者の指定はありません。各企業任意の計画で適任者にご回答いただけますようお願いいたします。
- ③ 質問紙は、全て整理番号に従って取り扱いますので、企業名や回答者の氏名を記載して頂く必要はございません。
- ④ お答えにくい質問は無回答で構いません。
- ⑤ 質問への回答は、特に指示のない限り当てはまる回答選択肢の項目番号に○をつけてください。
- ⑥ 質問への回答で、回答選択肢に当てはまる項目がない場合には、「その他」の項目番号に○をつけ、( )内に具体的な内容を簡単に記入してください。
- ⑦ ご記入は黒または青のボールペンなどをお願いします。訂正箇所は二重線や×印をつけるなどして訂正したことを明示してください。
- ⑧ アンケートに係る質問の一切につきましては、別葉（挨拶状）に記載のある問い合わせ先までご連絡頂きますようお願い致します。

##### <連絡事項>

- 回答後、本用紙を同封の返送用封筒にて令和5年10月13日（金）までご返送ください。
- ご回答の返送をもちまして、アンケート調査への参加同意を頂いたものとして取り扱いさせていただきます。

### 【防衛装備移転政策について】

問1 2014年に従来の「武器輸出三原則」が改められ、新たに「防衛装備移転三原則」が策定されたことはご存知ですか。

- ① 知っている
- ② 知らない

問2 2014年の防衛装備移転三原則の策定以前と以降を比較した場合に、外国からの防衛装備品（既製品）に対する問い合わせの状況について当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

- ① 問い合わせは減少した
- ② 問い合わせはやや減少した
- ③ 変わらない
- ④ 問い合わせはやや増加した
- ⑤ 問い合わせは増加した

問3 2014年の防衛装備移転三原則の策定以前と以降を比較した場合に、外国からの国際共同開発への参加招聘の状況について当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

- ① 参加招聘は減少した
- ② 参加招聘はやや減少した
- ③ 変わらない
- ④ 参加招聘はやや増加した
- ⑤ 参加招聘は増加した

問4 武器輸出三原則を防衛装備移転三原則に改めた政策は、防衛産業の基盤を強化する上で効果があったと思いますか。

- ① 全く効果はない
- ② どちらかと言えば効果はない
- ③ わからない
- ④ どちらかと言えば効果があった
- ⑤ とても効果があった









## 2 質問紙調査結果（集計表）

問1 2014年に従来の「武器輸出三原則」が改められ、「防衛装備移転三原則」が策定されたことはご存知ですか。

回答内容	回答数 (N=78)	割合 (%)
知っている	78	100.0
知らない	0	0.0
合計	78	100.0

問2 防衛装備移転三原則の策定以前と以降を比較し、外国からの防衛装備品に対する問い合わせ状況について当てはまるものを1つ選んでください。

(単純集計)

回答内容	回答数 (N=78)	割合 (%)
問い合わせは減少した	0	0.0
問い合わせはやや減少した	0	0.0
変わらない	65	83.3
問い合わせはやや増加した	7	9.0
問い合わせは増加した	3	3.8
無回答	3	3.8
合計	78	100.0

(クロス表集計)

資本金による分類

回答内容	1億円未満	1億円以上 10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円 以上	回答数 (N=75)
問い合わせは減少した	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
問い合わせはやや減少した	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
変わらない	18(100.0)	19(95.0)	16(88.8)	12(63.2)	65(86.7)
問い合わせはやや増加した	0(0)	1(5.0)	1(5.6)	5(26.3)	7(9.3)
問い合わせは増加した	0(0)	0(0)	1(5.6)	2(10.5)	3(4.0)
合計	18(100.0)	20(100.0)	18(100.0)	19(100.0)	75(100.0)

従業員数による分類

回答内容	～99人	100人～ 499人	500人～ 999人	1000人～ 9999人	10000人～	回答数 (N=75)
問い合わせは減少した	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
問い合わせはやや減少した	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
変わらない	10(90.9)	23(100.0)	12(100.0)	12(75.0)	8(61.5)	65(86.7)
問い合わせはやや増加した	1(9.1)	0(0)	0(0)	4(25.0)	2(15.4)	7(9.3)
問い合わせは増加した	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(23.1)	3(4.0)
合計	11(100.0)	23(100.0)	12(100.0)	16(100.0)	13(100.0)	75(100.0)

表中の（ ）内の数値は%表示

防衛事業専従度による分類

回答内容	高	中	低	回答数 (N=75)
問い合わせは減少した	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
問い合わせはやや減少した	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
変わらない	11(91.7)	18(85.7)	36(85.7)	65(86.7)
問い合わせはやや増加した	1(8.3)	2(9.5)	4(9.5)	7(9.3)
問い合わせは増加した	0(0)	1(4.8)	2(4.8)	3(4.0)
合計	12(100.0)	21(100.0)	42(100.0)	75(100.0)

完成装備品の有無による分類

回答内容	あり	なし	回答数 (N=75)
問い合わせは減少した	0(0)	0(0)	0(0)
問い合わせはやや減少した	0(0)	0(0)	0(0)
変わらない	14(77.8)	51(89.5)	65(86.7)
問い合わせはやや増加した	2(11.1)	5(8.8)	7(9.3)
問い合わせは増加した	2(11.1)	1(1.8)	3(4.0)
合計	18(100.0)	57(100.0)	75(100.0)

問3 防衛装備移転三原則の策定以前と以降を比較した場合に、外国からの国際共同開発への参加招聘の状況について当てはまるものを1つ選んでください。

(単純集計)

回答内容	回答数 (N=78)	割合 (%)
招聘は減少した	0	0
招聘はやや減少した	0	0
変わらない	69	88.5
招聘はやや増加した	2	2.6
招聘は増加した	3	3.8
無回答	4	5.1
合計	78	100.0

(クロス表集計)

資本金による分類

回答内容	1億円未満	1億円以上 10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円 以上	回答数 (N=74)
招聘は減少した	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
招聘はやや減少した	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
変わらない	18(100.0)	19(100.0)	17(94.4)	15(79.0)	69(93.2)
招聘はやや増加した	0(0)	0(0)	0(0)	2(10.5)	2(2.7)
招聘は増加した	0(0)	0(0)	1(5.6)	2(10.5)	3(4.1)
合計	18(100.0)	19(100.0)	18(100.0)	19(100.0)	74(100.0)

表中の( )内の数値は%表示

従業員数による分類

回答内容	～99人	100人～ 499人	500人～ 999人	1000人～ 9999人	10000人～	回答数 (N=75)
招聘は減少した	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
招聘はやや減少した	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
変わらない	11(100.0)	22(100.0)	12(100.0)	15(93.8)	9(69.2)	69(93.2)
招聘はやや増加した	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(15.4)	2(2.7)
招聘は増加した	0(0)	0(0)	0(0)	1(6.2)	2(15.4)	3(4.1)
合計	11(100.0)	22(100.0)	12(100.0)	16(100.0)	13(100.0)	74(100.0)

防衛事業専従度による分類

回答内容	高	中	低	回答数 (N=74)
招聘は減少した	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
招聘はやや減少した	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
変わらない	12(100.0)	19(95.0)	38(90.4)	69(93.2)
招聘はやや増加した	0(0)	0(0)	2(4.8)	2(2.7)
招聘は増加した	0(0)	1(5.0)	2(4.8)	3(4.1)
合計	12(100.0)	20(100.0)	42(100.0)	74(100.0)

完成装備品の有無による分類

回答内容	あり	なし	回答数 (N=74)
招聘は減少した	0(0)	0(0)	0(0)
招聘はやや減少した	0(0)	0(0)	0(0)
変わらない	16(88.8)	53(94.6)	69(93.2)
招聘はやや増加した	1(5.6)	1(1.8)	2(2.7)
招聘は増加した	1(5.6)	2(3.6)	3(4.1)
合計	18(100.0)	56(100.0)	74(100.0)

表中の（ ）内の数値は%表示

問4 武器輸出三原則を防衛装備移転三原則に改めた政策は、防衛産業の基盤を強化する上で効果があったと思いますか。

(単純集計)

回答内容	回答数 (N=78)	割合 (%)
全く効果はない	1	1.3
どちらかと言えば効果はない	14	17.9
わからない	42	53.8
どちらかと言えば効果はあった	20	25.6
とても効果があった	1	1.3
合計	78	100.0

## (クロス表集計)

## 資本金による分類

回答内容	1億円未満	1億円以上 10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円 以上	回答数 (N=78)
全く効果はない	0(0)	0(0)	0(0)	1(5.0)	1(1.3)
どちらかと言えば効果はない	1(5.0)	2(10.0)	7(38.9)	4(20.0)	14(17.9)
わからない	17(85.0)	11(55.0)	8(44.4)	6(30.0)	42(53.8)
どちらかと言えば効果はあった	2(10.0)	7(35.0)	3(15.0)	8(40.0)	20(25.6)
とても効果があった	0(0)	0(0)	0(0)	1(5.0)	1(1.3)
合計	20(100.0)	20(100.0)	18(100.0)	20(100.0)	78(100.0)

## 従業員数による分類

回答内容	～99人	100人～ 499人	500人～ 999人	1000人～ 9999人	10000人～	回答数 (N=78)
全く効果はない	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(7.1)	1(1.3)
どちらかと言えば効果はない	0(0)	1(4.0)	5(41.7)	3(18.8)	5(35.7)	14(17.9)
わからない	9(81.8)	19(76.0)	5(41.7)	6(37.4)	3(21.5)	42(53.8)
どちらかと言えば効果はあった	2(18.2)	5(20.0)	2(16.6)	7(43.8)	4(28.6)	20(25.6)
とても効果があった	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(7.1)	1(1.3)
合計	11(100.0)	25(100.0)	12(100.0)	16(100.0)	14(100.0)	78(100.0)

## 防衛事業専従度による分類

回答内容	高	中	低	回答数 (N=78)
全く効果はない	0(0)	0(0)	1(2.3)	1(1.3)
どちらかと言えば効果はない	4(28.6)	4(19.0)	6(14.0)	14(17.9)
わからない	6(42.8)	9(42.9)	27(62.8)	42(53.8)
どちらかと言えば効果はあった	4(28.6)	7(33.3)	9(20.9)	20(25.6)
とても効果があった	0(0)	1(4.8)	0(0)	1(1.3)
合計	14(100.0)	21(100.0)	43(100.0)	78(100.0)

## 完成装備品の有無による分類

回答内容	あり	なし	回答数 (N=78)
全く効果はない	0(0)	1(1.7)	1(1.3)
どちらかと言えば効果はない	3(16.7)	11(18.3)	14(17.9)
わからない	10(55.5)	32(53.3)	42(53.8)
どちらかと言えば効果はあった	5(27.8)	15(25.0)	20(25.6)
とても効果があった	0(0)	1(1.7)	1(1.3)
合計	18(100.0)	60(100.0)	78(100.0)

表中の( )内の数値は%表示

問5 (問4で①又は②を選んだ方のみ)

防衛装備移転三原則の策定を「効果がない」と評価する理由について、当てはまるものを1つ選んでください。

(単純集計)

回答内容	回答数 (N=15)	割合 (%)
政策効果が実感できない	6	40.0
一部の企業のみが優遇され、産業全体の底上げが期待できない	2	13.3
世論の反応が不透明で、レピュテーション・リスクがある	0	0.0
移転に係る具体的な手続きや所管する組織の具体化が不十分	6	40.0
その他	1	6.7
合計	15	100.0

問6 (問4で④又は⑤を選んだ方のみ)

防衛装備移転三原則の策定を「効果がある」と評価する理由について、当てはまるものを1つ選んでください。

(単純集計)

回答内容	回答数 (N=21)	割合 (%)
国際社会の技術動向やすう勢に追従することができる	1	4.8
自衛隊以外にも購買層が広がり、産業基盤の強化につながる	9	42.9
防衛産業の実態や装備移転の必要性に関する国民の理解が広がる	5	23.8
所管省庁や審査組織が具体化され、装備移転の実効性が向上した	6	28.6
その他	0	0.0
合計	21	100.0

問7 防衛産業基盤を強化するため、最も注力すべき施策だと思うものを1つ選んでください。

(単純集計)

回答内容	回答数 (N=78)	割合 (%)
防衛事業を魅力化するための契約制度の見直し	47	60.3
装備品のサプライチェーンのリスク管理強化	2	2.6
輸入装備品の維持整備などへのわが国防衛産業のさらなる参画	9	11.5
防衛装備移転三原則のもとでの装備品の適切な海外移転の推進	8	10.3
研究開発	8	10.3
その他	4	5.1
合計	78	100.0

## (クロス表集計)

## 資本金による分類

回答内容	1億円未満	1億円以上 10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円 以上	回答数 (N=78)
契約制度の見直し	11(55.0)	11(55.0)	11(61.1)	14(70.0)	47(60.3)
サプライチェーンリスク強化	1(5.0)	1(5.0)	0(0)	0(0)	2(2.6)
輸入装備品の維持・整備	1(5.0)	5(25.0)	2(11.1)	1(5.0)	9(11.5)
防衛装備移転の推進	2(10.0)	3(15.0)	2(11.1)	1(5.0)	8(10.3)
研究開発	4(20.0)	0(0)	2(11.1)	2(10.0)	8(10.3)
その他	1(5.0)	0(0)	1(5.6)	2(10.0)	4(5.1)
合計	20(100.0)	20(100.0)	18(100.0)	20(100.0)	78(100.0)

## 従業員数による分類

回答内容	～99人	100人～ 499人	500人～ 999人	1000人～ 9999人	10000人～	回答数 (N=78)
契約制度の見直し	4(36.4)	14(56.0)	8(66.7)	11(68.8)	10(71.4)	47(60.3)
サプライチェーンリスク強化	1(9.1)	1(4.0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2.6)
輸入装備品の維持・整備	3(27.3)	2(8.0)	2(16.7)	1(6.3)	1(7.1)	9(11.5)
防衛装備移転の推進	1(9.1)	4(16.0)	0(0)	3(18.8)	0(0)	8(10.3)
研究開発	2(18.2)	3(12.0)	1(8.3)	0(0)	2(14.3)	8(10.3)
その他	0(0)	1(4.0)	1(8.3)	1(6.3)	1(7.1)	4(5.1)
合計	11(100.0)	25(100.0)	12(100.0)	16(100.0)	14(100.0)	78(100.0)

## 防衛事業専従度による分類

回答内容	高	中	低	回答数 (N=78)
契約制度の見直し	8(57.1)	12(57.1)	27(62.8)	47(60.3)
サプライチェーンリスク強化	1(7.1)	0(0)	1(2.3)	2(2.6)
輸入装備品の維持・整備	4(28.6)	5(23.8)	0(0)	9(11.5)
防衛装備移転の推進	0(0)	1(4.8)	7(16.3)	8(10.3)
研究開発	0(0)	2(9.5)	6(14.0)	8(10.3)
その他	1(7.1)	1(4.8)	2(4.7)	4(5.1)
合計	14(100.0)	21(100.0)	43(100.0)	78(100.0)

## 完成装備品の有無による分類

回答内容	あり	なし	回答数 (N=78)
契約制度の見直し	10(55.6)	37(61.7)	47(60.3)
サプライチェーンリスク強化	0(0)	2(3.3)	2(2.6)
輸入装備品の維持・整備	2(11.1)	7(11.7)	9(11.5)
防衛装備移転の推進	4(22.2)	4(6.7)	8(10.3)
研究開発	1(5.6)	7(11.7)	8(10.3)
その他	1(5.6)	3(5.0)	4(5.1)
合計	18(100.0)	60(100.0)	78(100.0)

表中の ( ) 内の数値は%表示

問8 外国から貴社の製品（防衛関連の既製品）について問い合わせがあった場合、どのように対応しますか。当てはまるものを一つ選んでください。

(単純集計)

回答内容	回答数 (N=78)	割合 (%)
対応しない	9	11.5
官公庁に相談して、有用な案件であれば対応する	55	70.5
わからない	6	7.7
輸出を検討する	6	7.7
輸出する	0	0.0
無回答	2	2.6
合計	78	100.0

(クロス表集計)

資本金による分類

回答内容	1億円未満	1億円以上 10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円 以上	回答数 (N=76)
対応しない	4(22.2)	3(15.0)	2(11.1)	0(0)	9(11.8)
官公庁に相談し、有用なら対応	9(50.0)	15(75.0)	13(72.2)	18(90.0)	55(72.4)
わからない	4(22.2)	1(5.0)	1(5.6)	0(0)	6(7.9)
輸出を検討する	1(5.6)	1(5.0)	2(11.1)	2(10.0)	6(7.9)
輸出する	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
合計	18(100.0)	20(100.0)	18(100.0)	18(100.0)	76(100.0)

従業員数による分類

回答内容	～99人	100人～ 499人	500人～ 999人	1000人～ 9999人	10000人～	回答数 (N=76)
対応しない	3(27.3)	3(13.0)	1(8.3)	2(12.5)	0(0)	9(11.8)
官公庁に相談し、有用なら対応	4(36.4)	18(78.3)	9(75.0)	12(75.0)	12(85.7)	55(72.4)
わからない	3(27.3)	1(4.3)	0(0)	0(0)	2(14.3)	6(7.9)
輸出を検討する	1(9.1)	1(4.3)	2(16.7)	2(12.5)	0(0)	6(7.9)
輸出する	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
合計	11(100.0)	23(100.0)	12(100.0)	16(100.0)	14(100.0)	76(100.0)

防衛事業専従度による分類

回答内容	高	中	低	回答数 (N=76)
対応しない	3(25.0)	2(9.5)	4(9.3)	9(11.8)
官公庁に相談し、有用なら対応	8(66.7)	14(66.7)	33(76.7)	55(72.4)
わからない	1(8.3)	1(4.8)	4(9.3)	6(7.9)
輸出を検討する	0(0)	4(19.0)	2(4.7)	6(7.9)
輸出する	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
合計	12(100.0)	21(100.0)	43(100.0)	76(100.0)

表中の（ ）内の数値は%表示

完成装備品の有無による分類

回答内容	あり	なし	回答数 (N=76)
対応しない	0(0)	9(15.5)	9(11.8)
官公庁に相談し、有用なら対応	15(83.3)	40(69.0)	55(72.4)
わからない	2(11.1)	4(6.9)	6(7.9)
輸出を検討する	1(5.6)	5(8.6)	6(7.9)
輸出する	0(0)	0(0)	0(0)
合計	18(100.0)	58(100.0)	76(100.0)

問9 外国から国際共同開発への参加招聘があった場合、どのように対応しますか。  
当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

(単純集計)

回答内容	回答数 (N=78)	割合 (%)
参加しない	11	14.1
官公庁に相談して、有用な案件であれば参加する	54	69.2
わからない	6	7.7
参加を検討する	5	6.4
参加する	1	1.3
無回答	1	1.3
合計	78	100.0

(クロス表集計)

資本金による分類

回答内容	1億円未満	1億円以上 10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円 以上	回答数 (N=77)
参加しない	5(26.3)	4(20.0)	2(11.1)	0(0)	11(14.3)
官公庁に相談し、有用なら参加	12(63.2)	13(65.0)	12(66.7)	17(85.0)	54(70.1)
わからない	1(5.3)	2(10.0)	2(11.1)	1(5.0)	6(7.8)
参加を検討する	1(5.3)	1(5.0)	1(5.6)	2(10.0)	5(6.5)
参加する	0(0)	0(0)	1(5.6)	0(0)	1(1.3)
合計	19(100.0)	20(100.0)	18(100.0)	20(100.0)	77(100.0)

従業員数による分類

回答内容	～99人	100人～ 499人	500人～ 999人	1000人～ 9999人	10000人～	回答数 (N=77)
参加しない	3(27.3)	5(20.8)	1(8.3)	2(12.5)	0(0)	11(14.3)
官公庁に相談し、有用なら参加	6(54.5)	17(70.8)	9(75.0)	11(68.8)	11(78.6)	54(70.1)
わからない	1(9.1)	1(4.2)	0(0)	1(6.3)	3(21.4)	6(7.8)
参加を検討する	1(9.1)	1(4.2)	1(8.3)	2(12.5)	0(0)	5(6.5)
参加する	0(0)	0(0)	1(8.3)	0(0)	0(0)	1(1.3)
合計	11(100.0)	24(100.0)	12(100.0)	16(100.0)	14(100.0)	77(100.0)

表中の( )内の数値は%表示

防衛事業専従度による分類

回答内容	高	中	低	回答数 (N=77)
参加しない	4(30.8)	2(9.5)	5(11.6)	11(14.3)
官公庁に相談し、有用なら参加	9(69.2)	15(71.4)	30(69.8)	54(70.1)
わからない	0(0)	1(4.8)	5(11.6)	6(7.8)
参加を検討する	0(0)	3(14.3)	2(4.7)	5(6.5)
参加する	0(0)	0(0)	1(2.3)	1(1.3)
合計	13(100.0)	21(100.0)	43(100.0)	77(100.0)

完成装備品の有無による分類

回答内容	あり	なし	回答数 (N=77)
参加しない	1(5.6)	10(16.9)	11(14.3)
官公庁に相談し、有用なら参加	13(72.2)	41(69.5)	54(70.1)
わからない	3(16.7)	3(5.1)	6(7.8)
参加を検討する	1(5.6)	4(6.8)	5(6.5)
参加する	0(0)	1(1.7)	1(1.3)
合計	18(100.0)	59(100.0)	77(100.0)

問10 防衛装備移転を行う場合の相手国に関する貴社の考えについて当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

(単純集計)

回答内容	回答数 (N=78)	割合 (%)
米国のみと行うべき	1	1.3
米国以外の国とも行うべき	19	24.4
どの国とも行うべきではない	1	1.3
政府方針に従う	50	64.1
その他	5	6.4
無回答	2	2.6
合計	78	100.0

(クロス表集計)

資本金による分類

回答内容	1億円未満	1億円以上 10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円 以上	回答数 (N=76)
米国のみと行うべき	1(5.3)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1.3)
米国以外の国とも行うべき	6(31.6)	4(21.1)	6(33.3)	3(15.0)	19(25.0)
どの国とも行うべきではない	1(5.3)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1.3)
政府方針に従う	10(52.6)	14(73.7)	10(55.6)	16(80.0)	50(65.8)
その他	1(5.3)	1(5.3)	2(11.1)	1(5.0)	5(6.6)
合計	19(100.0)	19(100.0)	18(100.0)	20(100.0)	76(100.0)

表中の ( ) 内の数値は%表示

従業員数による分類

回答内容	～99人	100人～ 499人	500人～ 999人	1000人～ 9999人	10000人～	回答数 (N=76)
米国のみと行うべき	0(0)	1(4.3)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1.3)
米国以外の国とも行うべき	4(36.4)	6(26.1)	3(25.0)	5(31.3)	1(7.1)	19(25.0)
どの国とも行うべきではない	0(0)	1(4.3)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1.3)
政府方針に従う	6(54.5)	14(60.9)	9(75.0)	10(62.5)	11(78.6)	50(65.8)
その他	1(9.1)	1(4.3)	0(0)	1(6.3)	2(14.3)	5(6.6)
合計	11(100.0)	23(100.0)	12(100.0)	16(100.0)	14(100.0)	76(100.0)

防衛事業専従度による分類

回答内容	高	中	低	回答数 (N=76)
米国のみと行うべき	1(7.7)	0(0)	0(0)	1(1.3)
米国以外の国とも行うべき	6(46.2)	4(19.0)	9(21.4)	19(25.0)
どの国とも行うべきではない	0(0)	1(4.8)	0(0)	1(1.3)
政府方針に従う	5(38.5)	14(66.7)	31(73.8)	50(65.8)
その他	1(7.7)	2(9.5)	2(4.8)	5(6.6)
合計	13(100.0)	21(100.0)	42(100.0)	76(100.0)

完成装備品の有無による分類

回答内容	あり	なし	回答数 (N=74)
米国のみと行うべき	0(0)	1(1.7)	1(1.3)
米国以外の国とも行うべき	5(29.4)	14(23.7)	19(25.0)
どの国とも行うべきではない	0(0)	1(1.7)	1(1.3)
政府方針に従う	11(64.7)	39(66.1)	50(65.8)
その他	1(5.9)	4(6.8)	5(6.6)
合計	17(100.0)	59(100.0)	76(100.0)

表中の（ ）内の数値は%表示

問11 防衛装備移転のうち、既製品を輸出する上で貴社が懸念する事項について、当てはまるものを選んでください。（複数回答可）

(単純集計)

回答内容	(N=76)	度数	割合 (%)
製造ラインのキャパシティ		24	12.3
技術情報等の流出		46	23.6
世論の反応		14	7.2
為替・輸送費・仕様変更などのためのコスト		27	13.8
審査・許認可に係る諸手続き		40	20.5
移転後の維持・整備		38	19.5
その他		6	3.1
合計		195	100.0

## (クロス表集計)

## 資本金による分類

回答内容 (N=76)	1億円未満	1億円以上 10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円 以上	回答数 (N=76)
製造ラインのキャパシティ	5(26.3)	6(31.6)	6(33.3)	8(40.0)	25(32.9)
技術情報等の流出	11(57.9)	12(63.2)	10(55.6)	14(70.0)	47(61.8)
世論の反応	1(5.3)	5(26.3)	3(16.7)	5(25.0)	14(18.4)
為替・輸送費・仕様変更などのためのコスト	6(31.6)	7(36.8)	6(33.3)	9(45.0)	28(36.8)
審査・許認可に係る諸手続き	8(42.1)	9(47.4)	12(66.7)	12(60.0)	41(53.9)
移転後の維持・整備	7(36.8)	12(63.2)	10(55.6)	10(50.0)	39(51.3)
その他	2(10.5)	2(10.5)	1(5.6)	1(5.0)	68(7.9)
合計	n=19	n=19	n=18	n=20	N=76

## 従業員数による分類

回答内容	～99人	100人～ 499人	500人～ 999人	1000人～ 9999人	10000人～	回答数 (N=76)
製造ラインのキャパシティ	3(27.3)	9(39.1)	3(25.0)	4(25.0)	6(42.9)	25(32.9)
技術情報等の流出	5(45.5)	15(65.2)	7(58.3)	9(56.3)	11(78.6)	47(61.8)
世論の反応	0(0)	5(21.7)	3(25.0)	1(6.3)	5(35.7)	14(18.4)
為替・輸送費・仕様変更などのためのコスト	4(36.4)	8(34.8)	5(41.7)	5(31.3)	6(42.9)	28(36.8)
審査・許認可に係る諸手続き	7(63.6)	8(34.8)	8(66.7)	10(62.5)	8(57.1)	41(53.9)
移転後の維持・整備	4(36.4)	11(47.8)	8(66.7)	8(50.0)	8(57.19)	39(51.3)
その他	1(9.1)	3(13.0)	0(0)	1(6.3)	1(7.1)	68(7.9)
合計	n=11	n=23	n=12	n=16	n=14	N=76

## 防衛事業専従度による分類

回答内容	高	中	低	回答数 (N=76)
製造ラインのキャパシティ	4(30.8)	6(28.6)	15(35.7)	25(32.9)
技術情報等の流出	11(84.6)	10(47.6)	26(61.9)	47(61.8)
世論の反応	3(23.1)	3(14.3)	8(19.0)	14(18.4)
為替・輸送費・仕様変更などのためのコスト	7(53.8)	7(33.3)	14(33.3)	28(36.8)
審査・許認可に係る諸手続き	6(46.2)	12(57.1)	23(54.8)	41(53.9)
移転後の維持・整備	8(61.5)	10(47.6)	21(50.0)	39(51.3)
その他	2(15.4)	2(9.5)	2(4.8)	68(7.9)
合計	n=13	n=21	n=42	N=76

## 完成装備品の有無による分類

回答内容	あり	なし	回答数 (N=76)
製造ラインのキャパシティ	13(72.2)	12(20.7)	25(32.9)
技術情報等の流出	10(55.6)	37(63.8)	47(61.8)
世論の反応	7(38.9)	7(12.1)	14(18.4)
為替・輸送費・仕様変更などのためのコスト	9(50.0)	19(32.8)	28(36.8)
審査・許認可に係る諸手続き	9(50.0)	32(55.2)	41(53.9)
移転後の維持・整備	13(72.2)	26(44.8)	39(51.3)
その他	1(5.6)	5(8.6)	68(7.9)
合計	n=18	n=58	N=76

表中の ( ) 内の数値は%表示

問12 防衛装備移転のうち、国際共同開発に参加する上で貴社が懸念する事項について、  
当てはまるものを選んでください。（複数回答可）

(単純集計)

回答内容	(N=72)	回答数 (N=72)	割合 (%)
技術に関する国際競争力		17	12.2
技術情報等の流出		48	34.5
世論の反応		12	8.6
利益		34	24.5
参加国		21	15.1
その他		7	5.0
合計		139	100.0

(クロス表集計)

資本金による分類

回答内容	1億円未満	1億円以上 10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円 以上	回答数 (N=72)
技術に関する国際競争力	8(47.1)	4(21.1)	3(18.8)	2(10.0)	17(23.6)
技術情報等の流出	9(52.9)	10(52.6)	13(81.3)	16(80.0)	48(66.7)
世論の反応	1(5.9)	4(21.1)	3(18.8)	4(20.0)	12(16.7)
利益	8(47.1)	7(36.8)	9(56.3)	10(50.0)	34(47.2)
参加国	4(23.5)	5(26.3)	6(37.5)	6(30.0)	21(29.2)
その他	1(5.9)	3(15.8)	2(12.5)	1(5.0)	7(9.7)
合計	n=17	n=19	n=16	n=20	N=72

従業員数による分類

回答内容	～99人	100人～ 499人	500人～ 999人	1000人～ 9999人	10000人～	回答数 (N=72)
技術に関する国際競争力	4(36.4)	7(33.3)	4(33.3)	1(7.1)	1(7.1)	17(23.6)
技術情報等の流出	5(45.5)	11(52.4)	10(83.3)	10(71.4)	12(85.7)	48(66.7)
世論の反応	0(0)	4(19.0)	3(25.0)	1(7.1)	4(28.6)	12(16.7)
利益	6(54.5)	6(28.6)	7(58.3)	8(57.1)	7(50.0)	34(47.2)
参加国	3(27.3)	4(19.0)	5(41.7)	4(28.6)	5(35.7)	21(29.2)
その他	1(9.1)	3(14.3)	1(8.3)	1(7.1)	1(7.1)	7(9.7)
合計	n=11	n=21	n=12	n=14	n=14	N=72

防衛事業専従度による分類

回答内容	高	中	低	回答数 (N=72)
技術に関する国際競争力	5(41.7)	7(33.3)	5(12.8)	17(23.6)
技術情報等の流出	8(66.7)	12(57.1)	28(71.8)	48(66.7)
世論の反応	3(25.0)	3(14.3)	6(15.4)	12(16.7)
利益	7(58.3)	9(42.9)	18(46.2)	34(47.2)
参加国	4(33.3)	5(23.8)	12(30.8)	21(29.2)
その他	2(16.7)	2(9.5)	3(7.7)	7(9.7)
合計	n=12	n=21	n=39	N=72

表中の ( ) 内の数値は%表示

完成装備品の有無による分類

回答内容	あり	なし	回答数 (N=72)
技術に関する国際競争力	4(22.2)	13(24.1)	17(23.6)
技術情報等の流出	11(61.1)	37(68.5)	48(66.7)
世論の反応	6(33.3)	6(11.1)	12(16.7)
利益	12(66.7)	22(40.7)	34(47.2)
参加国	8(44.4)	13(24.1)	21(29.2)
その他	2(11.1)	5(9.3)	7(9.7)
合計	n=18	n=54	N=72

問13 現在、政府及び与党内で防衛装備移転三原則の運用指針の見直しが検討されていますが海外に移転する防衛装備品の対象範囲について、貴社の考えに最も当てはまるものを1つ選んでください。

(単純集計)

回答内容	回答数 (N=78)	割合 (%)
移転対象は現在のままで良い	2	2.6
移転対象は殺傷能力のない装備品に限定し、範囲を拡大すべき	17	21.8
わからない	30	38.5
移転対象は殺傷能力のある装備品も含めて範囲を拡大すべき	18	23.1
移転を制約する対象範囲自体を廃止すべき	4	5.1
その他	6	7.7
無回答	1	1.3
合計	78	100.0

(クロス表集計)

資本金による分類

回答内容	1億円未満	1億円以上 10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円 以上	回答数 (N=77)
移転対象は現在のままで良い	1(5.3)	1(5.0)	0(0)	0(0)	2(2.6)
殺傷能力なし・範囲拡大	4(21.1)	6(30.0)	3(16.7)	4(20.0)	17(22.1)
わからない	8(42.1)	8(40.0)	5(27.8)	9(45.0)	30(39.0)
殺傷能力あり・範囲拡大	4(21.1)	4(20.0)	5(27.8)	5(25.0)	18(23.4)
対象範囲自体を廃止すべき	1(5.3)	1(5.0)	2(11.1)	0(0)	4(5.2)
その他	1(5.3)	0(0)	3(16.7)	2(10.0)	6(7.8)
合計	19(100.0)	20(100.0)	18(100.0)	20(100.0)	77(100.0)

従業員数による分類

回答内容	～99人	100人～ 499人	500人～ 999人	1000人～ 9999人	10000人～	回答数 (N=77)
移転対象は現在のままで良い	1(9.1)	1(4.2)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2.6)
殺傷能力なし・範囲拡大	4(36.4)	3(12.5)	3(25.0)	4(25.0)	3(21.4)	17(22.1)
わからない	2(18.2)	12(50.0)	3(25.0)	5(31.3)	8(57.1)	30(39.0)
殺傷能力あり・範囲拡大	4(36.4)	3(12.5)	3(25.0)	6(37.5)	2(14.3)	18(23.4)
対象範囲自体を廃止すべき	0(0)	2(8.3)	2(16.7)	0(0)	0(0)	4(5.2)
その他	0(0)	3(12.5)	1(8.3)	1(6.3)	1(7.1)	6(7.8)
合計	11(100.0)	24(100.0)	12(100.0)	16(100.0)	14(100.0)	

表中の( )内の数値は%表示

防衛事業専従度による分類

回答内容	高	中	低	回答数 (N=77)
移転対象は現在のままで良い	1(7.7)	1(4.8)	0(0)	2(2.6)
殺傷能力なし・範囲拡大	4(30.8)	4(19.0)	9(20.9)	17(22.1)
わからない	1(7.7)	8(38.1)	21(48.8)	30(39.0)
殺傷能力あり・範囲拡大	5(38.5)	6(28.6)	7(16.3)	18(23.4)
対象範囲自体を廃止すべき	1(7.7)	0(0)	3(7.0)	4(5.2)
その他	1(7.7)	2(9.5)	3(7.0)	6(7.8)
合計	13(100.0)	21(100.0)	43(100.0)	77(100.0)

完成装備品の有無による分類

回答内容	あり	なし	回答数 (N=77)
移転対象は現在のままで良い	1(5.6)	1(1.7)	2(2.6)
殺傷能力なし・範囲拡大	1(5.6)	16(27.1)	17(22.1)
わからない	9(50.0)	21(35.6)	30(39.0)
殺傷能力あり・範囲拡大	6(33.3)	12(20.3)	18(23.4)
対象範囲自体を廃止すべき	0(0)	4(6.8)	4(5.2)
その他	1(5.6)	5(8.5)	6(7.8)
合計	18(100.0)	59(100.0)	77(100.0)

問14 将来的に防衛装備移転に係る政策はどのような方向に向かうべきだと思いますか。当てはまるものを1つ選んでください。

(単純集計)

回答内容	回答数 (N=78)	割合 (%)
制約を緩和、企業の自主競争を促進	4	5.1
一部制約は維持、企業の自主競争を促進	14	17.9
現状のままで良い	2	2.6
官民共同で行うべき	21	26.9
政府・官公庁が主導して行うべき	35	44.9
その他	2	2.6
合計	78	100.0

(クロス表集計)

資本金による分類

回答内容	1億円未満	1億円以上 10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円 以上	回答数 (N=78)
制約を緩和、企業の自主競争を促進	1(5.0)	0(0)	3(16.7)	0(0)	4(5.1)
一部制約は維持、企業の自主競争を促進	9(45.0)	3(15.0)	0(0)	2(10.0)	14(17.9)
現状のままで良い	0(0)	2(10.0)	0(0)	0(0)	2(2.6)
官民共同で行うべき	5(25.0)	6(30.0)	2(11.1)	8(40.0)	21(26.9)
政府・官公庁が主導して行うべき	4(20.0)	9(45.0)	12(66.7)	10(50.0)	35(44.9)
その他	1(5.0)	0(0)	1(5.6)	0(0)	2(2.6)
合計	20(100.0)	20(100.0)	18(100.0)	20(100.0)	78(100.0)

表中の( )内の数値は%表示

従業員数による分類

回答内容	～99人	100人～ 499人	500人～ 999人	1000人～ 9999人	10000人～	回答数 (N=78)
制約を緩和、企業の自主競争を促進	1(9.1)	0(0)	2(16.7)	1(6.3)	0(0)	4(5.1)
一部制約は維持、企業の自主競争を促進	6(54.5)	5(20.0)	1(8.3)	1(6.3)	1(7.1)	14(17.9)
現状のままで良い	0(0)	2(8.0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2.6)
官民共同で行うべき	2(18.2)	7(28.0)	2(16.7)	6(37.5)	4(28.6)	21(26.9)
政府・官公庁が主導して行うべき	2(18.2)	10(40.0)	7(58.3)	7(43.8)	9(64.3)	35(44.9)
その他	0(0)	1(4.0)	0(0)	1(6.3)	0(0)	2(2.6)
合計	11(100.0)	25(100.0)	12(100.0)	16(100.0)	14(100.0)	78(100.0)

防衛事業専従度による分類

回答内容	高	中	低	回答数 (N=78)
制約を緩和、企業の自主競争を促進	1(7.1)	0(0)	3(7.0)	4(5.1)
一部制約は維持、企業の自主競争を促進	2(14.3)	7(33.3)	5(11.6)	14(17.9)
現状のままで良い	1(7.1)	0(0)	1(2.3)	2(2.6)
官民共同で行うべき	3(21.4)	5(23.8)	13(30.2)	21(26.9)
政府・官公庁が主導して行うべき	7(50.0)	9(42.9)	19(44.2)	35(44.9)
その他	0(0)	0(0)	2(4.7)	2(2.6)
合計	14(100.0)	21(100.0)	43(100.0)	78(100.0)

完成装備品の有無による分類

回答内容	あり	なし	回答数 (N=78)
制約を緩和、企業の自主競争を促進	1(5.6)	3(5.0)	4(5.1)
一部制約は維持、企業の自主競争を促進	1(5.6)	13(21.7)	14(17.9)
現状のままで良い	0(0)	2(3.3)	2(2.6)
官民共同で行うべき	8(44.4)	13(21.7)	21(26.9)
政府・官公庁が主導して行うべき	8(44.4)	27(45.0)	35(44.9)
その他	0(0)	2(3.3)	2(2.6)
合計	18(100.0)	60(100.0)	78(100.0)

表中の（ ）内の数値は％表示

問15 今後の防衛装備移転について、企業が政府や官公庁の政策・施策に対して期待するものとして最も当てはまるものを1つ選んでください。

(単純集計)

回答内容	度数	割合 (%)
移転に係る審査基準・制約の厳格化	5	6.4
技術情報の保証	9	11.5
設備投資、仕様変更に係る費用助成	16	20.5
審査・許認可に係る諸手続きの簡素化	6	7.7
官主導による事業・プロジェクト企画・立案及び対外説明	31	39.7
海外移転に関する更なる規制緩和	2	2.6
その他	6	7.7
無回答	3	3.8
合計	195	100.0

(クロス表集計)

資本金による分類

回答内容	1億円未満	1億円以上 10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円 以上	回答数 (N=78)
移転に係る審査基準・制約の厳格化	1(5.9)	3(15.0)	0(0)	1(5.0)	5(6.7)
技術情報の保証	2(11.8)	3(15.0)	3(16.7)	1(5.0)	9(12.0)
設備投資、仕様変更に係る費用助成	8(47.1)	5(25.0)	1(5.6)	2(10.0)	16(21.3)
審査・許認可に係る諸手続きの簡素化	1(5.9)	0(0)	3(16.7)	2(10.0)	6(8.0)
官主導による事業の企画・立案及び対外説明	3(17.6)	6(30.0)	9(50.0)	13(65.0)	31(41.3)
海外移転に関する更なる規制緩和	0(0)	2(10.0)	0(0)	0(0)	2(2.7)
その他	2(11.8)	1(5.0)	2(11.1)	1(5.0)	6(9.0)
合計	17(100.0)	20(100.0)	18(100.0)	20(100.0)	78(100.0)

従業員数による分類

回答内容	～99人	100人～ 499人	500人～ 999人	1000人～ 9999人	10000人～	回答数 (N=78)
移転に係る審査基準・制約の厳格化	1(11.1)	3(12.5)	0(0)	1(6.3)	0(0)	5(6.7)
技術情報の保証	0(0)	5(20.8)	2(16.7)	2(12.5)	0(0)	9(12.0)
設備投資、仕様変更に係る費用助成	5(55.6)	5(20.8)	4(33.3)	1(6.3)	1(7.1)	16(21.3)
審査・許認可に係る諸手続きの簡素化	0(0)	2(8.3)	0(0)	3(18.8)	1(7.1)	6(8.0)
官主導による事業の企画・立案及び対外説明	2(22.2)	5(20.8)	5(41.7)	8(50.0)	11(78.6)	31(41.3)
海外移転に関する更なる規制緩和	0(0)	2(8.3)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2.7)
その他	1(11.1)	2(8.3)	1(8.3)	1(6.3)	1(7.1)	6(9.0)
合計	9(100.0)	24(100.0)	12(100.0)	16(100.0)	14(100.0)	78(100.0)

防衛事業専従度による分類

回答内容	高	中	低	回答数 (N=78)
移転に係る審査基準・制約の厳格化	0(0)	1(5.0)	4(9.5)	5(6.7)
技術情報の保証	2(15.4)	4(20.0)	3(7.1)	9(12.0)
設備投資、仕様変更に係る費用助成	5(38.5)	5(25.0)	6(14.3)	16(21.3)
審査・許認可に係る諸手続きの簡素化	0(0)	1(5.0)	5(11.9)	6(8.0)
官主導による事業の企画・立案及び対外説明	5(38.5)	6(30.0)	20(47.6)	31(41.3)
海外移転に関する更なる規制緩和	0(0)	0(0)	2(4.8)	2(2.7)
その他	1(7.7)	3(15.0)	2(4.8)	6(9.0)
合計	13(100.0)	20(100.0)	42(100.0)	78(100.0)

完成装備品の有無による分類

回答内容	あり	なし	回答数 (N=78)
移転に係る審査基準・制約の厳格化	1(5.9)	4(6.9)	5(6.7)
技術情報の保証	2(11.8)	7(12.1)	9(12.0)
設備投資、仕様変更に係る費用助成	4(23.5)	12(20.7)	16(21.3)
審査・許認可に係る諸手続きの簡素化	2(11.8)	4(6.9)	6(8.0)
官主導による事業の企画・立案及び対外説明	7(41.2)	24(41.4)	31(41.3)
海外移転に関する更なる規制緩和	0(0)	2(3.4)	2(2.7)
その他	1(5.9)	5(8.6)	6(9.0)
合計	17(100.0)	58(100.0)	78(100.0)

表中の( )内の数値は%表示

区分	調査内容	調査結果	分析結果
防衛装備移転への関与意識	政策転換以降の企業活動への影響	海外からの製品の問い合わせ、国際共同開発への招聘ともに8～9割の企業が「変わらない」と回答	政策による影響は一部の企業にしか及んでおらず、産業全体としては変化を感じていない。
	産業基盤強化に対する政策効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>約半数の企業が「わからない」と回答</li> <li>残る半数は、「効果あり」と「効果なし」が二分</li> <li>「効果なし」の理由は、「実感が湧かない」、「事業所管や手続きなどの具体化が不十分」が多数</li> <li>「効果あり」の理由は、自衛隊以外に購買層が拡大、所管・手続きの具体化が促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策が企業活動に及ぼす影響が乏しいため、企業の半数が効果を判定できず</li> <li>従来の禁輸体制下と比べて、自衛隊以外に購買層が拡大した体制変化を高評価する企業と装備移転事業の現状を踏まえて低評価する企業に二分</li> </ul>
単純集計結果	海外からの問い合わせへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>約7割の企業が「対応する」と回答</li> <li>約1割の企業が「対応しない」という姿勢を明示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外需要への対応、国際共同開発への参加ともに「行政の関与」と「有用性」という条件付きでの対応又は参加の意見が態勢を占め、絶対的に不関与ではないものの、条件付きで対応する慎重な姿勢が特徴的</li> <li>規制緩和による自主的な競争の促進に対する意識は低調であり、あくまで行政の関与を前提として装備移転事業を企業活動に導入する姿勢が顕著</li> </ul>
	国際共同開発の招聘への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>約7割の企業が、官公庁に相談したうえで、有用な案件出れば対応すると回答</li> <li>約1割の企業が、「参加しない」という姿勢を明示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府、官公庁が主導すべき、官民共同で行うべきなど、約7割の企業が行政の関与に期待</li> <li>企業間の自主的な競争を促進すべきとの意見は全体の2割程度に留まる。</li> </ul>
関与に際しての懸念	装備移転政策のあるべき方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術情報の流出、次いで審査、許認可手続きに対する懸念が多い</li> <li>世論の反応を懸念するのは全体の7%程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防衛装備移転に関与するに際しての懸念は、技術情報の流出、手続き、利益という実務的な部分に向けられる傾向にあり</li> <li>世論の反応という無形の部分に対する懸念は全体では低い傾向</li> <li>一方、政策・施策に寄せる期待では、実務部分の懸念解消に係る期待よりも対外的な説明を含めた官主導による事業の推進や費用助成に対する期待が大きい傾向あり</li> </ul>
	輸出に際しての懸念	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術情報の流出、利益率に対する懸念が多い</li> <li>世論の反応を懸念するのは全体の8.6%程度</li> </ul>	
	国際共同開発への参加に際しての懸念		
	政策・施策への期待		

3 調査結果分析 (整理)

区分	調査内容	調査結果	分析結果
防衛装備移転の関与意識	産業基盤強化に対する政策効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模企業では政策効果が判断できず、企業規模が大きくなるにつれ、態度を明確化効果あり、効果なしの姿勢は属性による特徴的な差異は確認できず</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模企業では政策効果を判断できるほどの変化を感じ取れず、一部の大規模企業では変化を需要し、効果を判断している。</li> <li>政策効果による変化が産業の一部の層にしか及んでいないことを表すものではないか。</li> </ul>
	海外からの問い合わせへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>官公庁に相談して有用であれば対応する姿勢は各属性で差異なし</li> <li>小規模企業で、防衛事業への専従度が高く、完成装備を保有しない層に「対応しない」姿勢を明確にする企業が集中している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「行政の関与」と「有用性」という条件付きでの対応又は参加するという姿勢には、属性による差はなく、単純集計による結果を肯定</li> <li>企業規模が小さく、防衛事業への専従度が高く、部品製造などで装備品製造に間接的に関与する企業の一部では、装備移転に関与しない「固定的な姿勢を持つ傾向あり</li> </ul>
	国際共同開発の招聘への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>官公庁に相談して有用であれば参加する姿勢は各属性で差異なし</li> <li>小規模企業で、防衛事業への専従度が高く、完成装備を保有しない層に「参加しない」姿勢を明確にする企業が集中している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策の方向性に関して、小規模企業では一部企業間の自主競争の促進を求める声も見られるが、行政の関与を前提とした事業の推進に期待する姿勢が態勢と占めると言える。</li> </ul>
	装備移転政策のあるべき方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模企業では、規制緩和による自主競争の促進を望む層と行政主導あるいは官民共同による推進を望む層に二極化</li> <li>大規模企業では、行政主導あるいは官民共同による推進に集中</li> </ul>	
関与に際しての懸念	輸出に際しての懸念	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術情報の流出、手続き、移転後の維持・整備という実務的要素に対する懸念の割合が多い点で属性による差異なし</li> <li>要素全体における「世論の反応」に対する懸念の割合が低い点で属性による差異なし。</li> <li>一方、世論の反応に対して、大規模かつ完成装備品を保有する企業層では比較的高い割合で懸念あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>懸念が実務的な内容に集約しており、レビューセッションが装備移転への関与を決定付ける主たる要因にはなっていないと考えられる。</li> <li>一方で、装備移転事業で前面に立つような大規模企業では、世論の反応に対する懸念も一定程度認められることから、企業属性や立場によりレビューセッションの感受性に差異があるものと考えられる。</li> </ul>
	国際共同開発への参加に際しての懸念	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術情報の流出、利益率という実務的要素に対する懸念の割合が多い点で属性による差異なし</li> <li>技術情報の流出に対して、大規模企業で高い割合で懸念あり</li> <li>完成装備品の有無で、世論の反応、利益率などの要素に対する懸念の程度に開きを確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>このため、政策・施策への期待についても、小規模かつ下請け企業では費用助成の割合が高いものの、大規模企業では政府・官公庁が前面に立った事業の推進に対する期待が高い。</li> </ul>
	政策・施策への期待	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業規模が小さいほど費用助成に対する期待が多い傾向</li> <li>企業規模が大きいほど官公庁主導による事業の企画・立案・対外説明に対する期待が多い傾向</li> </ul>	

クロス表による集計結果